広報のぎ

www.town.nogi.tochigi.jp

2012 5 Vol.488

町の人口

4月1日現在
人口 男12,597人
女12,904人
計25,501人
世帯数　9,194

今月の納期

固定資産税　第1期

軽自動車税　全　期

平成23年度町政地区懇談会 … 2

● 財政特集 … 8

● 町からのお知らせ
・24年度区長名簿・24年度自治会長名簿 … 2
・介護保険料のお知らせ … 7

● 広報連絡委員レポート
「遠い太鼓」 … 5

● シリーズ野木町のごみ処理⑥
「ごみの排出減にご協力を!!」 … 裏表紙

期待と緊張を胸に

（4／10　新橋小学校入学式）

水と緑と人の和でうるおいのあるまち …… 野木町

平成23年度 町政地区懇談会

21年度にスタートした町政地区懇談会ですが、昨年度も町内全区で開催し、多くの方からたくさんの有益なご意見・ご質問をいただくことができました。ご奔走くださった区長様始め、関係者の皆さんのお力添えのおかげです。この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

昨年中開催の懇談会につきましては、年頭に当たり中間報告として主な内容をまとめ、「広報のぎ」1月号に「町政地区懇談会レポート」として掲載させていただきましたが、23年度の日程全てを完了しましたので、あらためてご報告しますとともに、各地区でいただいたご意見・ご質問のうち、1月号のレポートではご紹介しきれなかったもの、その後の懇談会でお伺いした内容などを、町からの回答とあわせてご紹介します。

【丸林西区】

大震災被災地に人的支援を

救援物資、義援金に留まらず、町として被災地に人的支援を、とのご提案でした。

町では、23年6～7月、職員4名を1週間交代で、岩手県大槌町へ業務支援のため派遣しました。相手方のあることでもあり、被災地からの派遣要請を一旦県で取りまとめていただき、それに応えた形です。またそのほか、個人で復興ボランティアに取り組む職員などもおり、それぞれ出来る事を一所懸命やっています。

【南赤塚区】

子宮頸がんワクチン、接種助成期間の延長を

23年4月から子宮頸がんワクチンの接種助成を始めましたが、開始から終了まで6カ月かかる一方、供給不足から接種が難しかった時期があり、必要な方が接種の機会を逃してしまう可能性が指摘されていました。

そこで町では、23年度に対象となっていた方の助成期間を延長することにしました。延長の内容など詳しいことは、健康福祉課にお問い合わせください。また、接種を希望される方は、町内または小山地区医師会加入の医療機関に直接申し込んで予約してください。

【佐川野区】

町営墓地に管理棟・トイレ・照明を

町営墓地のトイレ等は、受益者負担で整備することになっています。墓地の今後の販売状況を見ながら整備していきたいと考えています。

【丸林東区】

投票率UPの方策は？

選挙・投票などについては、これまで広報誌への掲載、啓発グッズ（ティッシュなど）の配付、広報車による巡回、懸垂幕の掲示などを行い、啓発に努めてきました。

これまで実施していなかったものの中で有効と思われるのは、町選挙での選挙公報の発行ですが、24年3月、選挙公報発行条例を制定しました。告示から投票まで5日間という時間の短さが課題ですが、今後は町選挙でも、選挙公報を発行していくとともに、引き続き啓発に努めていきます。

【中谷区】

側溝に危険なところが…

鉄蓋の腐食・降雨時の泥流出など、側溝の危険箇所を早期発見し対応するため、定期的に点検をとのご指摘でした。都市整備課では状況がわかり次第直ちに対応していますが、職員の巡回による発見だけでは限界もあり、見落としなどもあるかと思われますので、町民の皆さんからも情報をご提供いただければ、対応していきたいと思います。

【野木区】

もっと活用したい水辺の楽校

地域の皆さんが「ホタルが飛び交う空間創出活動」を行われていることも伺っています。

なるべく自然のままでとの国の方針ですが、町で占用・管理している部分については、ご相談いただければ可能な限り活用を支援していきたいと思います。

ご要望のあるトイレ設置も、将来的には検討していきます。

【川田区】

人口増のための対策は？

都市計画マスタープランの中で、佐川野・川田の一部を「土地利用誘導ゾーン」と位置づけ、地域の活力維持のため、住宅建設を許可できる地域とすることを検討しています。

また、若者の出会い、結婚、定住を支援する、「若者の出会い交流事業」も引き続き取り組むほか、雇用拡大、住環境整備など、将来子どもたちがここに住んで職業に就ける環境を整備し、若者が定住することで、活力あるまちをめざします。

【新橋区】

ふれあいサロンのこれから

ふれあいサロンは、19年度にスタートした町の事業です。現在5学区6箇所で開設しており、お年寄りが支援・介護の必要な状態にならないよう、生きがい活動や介護予防のための知識の普及啓発などを行っています。

今後は行政主導の開設ではなく、自主グループによるサロンの運営費を、実績などを勘案しながら補助していきたいと考えています。

【潤島区】

減反達成に報償を

減反達成100％を維持していることに対し、報償措置の働きかけを、とのご提案でしたが、ご承知のとおり、個別所得補償制度が23年度から本格実施されています。ご協力いただいた農家の方には交付金が支払われるなど、国としては減収とならないような措置をしています。

【松原区】

敬老会を補助金とし、開催は区に移管を

町では、毎年9月に敬老会を開催しています。実施方法については、関連団体の代表などによる検討会を3年ごとに開催し、近隣市町の状況なども参考にご意見を伺い決めています。お尋ねの件は、検討会でもこれまでいくども話題となりましたが、昨年の検討会でも、合意を得るには至りませんでした。当面は概ね現在の形での開催となりますが、検討会でのご意見も伺いながら、引き続き検討していきたいと思います。

【友沼区】

3歳以上のこども医療費を現物給付に

こども医療費助成は県の制度で、子どもの医療費の一部負担金を、県と市町村で負担しています。対象は小学6年生まで、現物給付は3歳未満となっています。町では現在、助成枠を独自に中学3年生まで拡大して実施していますが、独自の現物給付は行っていません。しかし、子どもが主役のまちづくりが目標でもありますので、検討していきたいと思います。

【野渡区】

煉瓦窯修復後の周辺整備

野木町煉瓦窯周辺整備検討会議、マンデートークにご参加いただいた方々、南赤塚小学校児童の皆さんなどから、有益なご提案を数多くいただいています。これらの内容を今後検討していきます。

※24年度の町政地区懇談会は9月以降に開催する予定ですのでよろしくお願いいたします

野木町男女共同参画宣言都市記念式典開催!!

3月24日(土)内閣府との共催で男女共同参画宣言都市奨励事業「野木町男女共同参画宣言都市記念式典」が開催されました。

オープニングの「野木町讃歌」合唱で幕を開けた記念式典は、参加者一同で野木町男女共同参画都市宣言文を群読し、男女共同参画社会づくりに取り組む決意を誓いました。

続いて、内閣府から男女共同参画の現状や政府の取り組み等について報告がありました。

男女共同参画都市宣言記念事業「家族川柳・男女共同参画ポスター」表彰では、家族のふれあい、男女共同参画をテーマにした多数の応募作品の中から選ばれた優秀作品9点と学校代表作品7点が表彰され、最優秀作品の紹介をしました。

第2部ではノンフィクション作家の吉永みち子氏による「自分らしく生きるために」と題した記念講演会が行われ「楽しく男女の未来像を学ぶことが出来た」「男女共同参画社会を色々な角度から話され、ユーモアの中にも芯のある話でとてもよかった」などの感想が寄せられました。

野木町男女共同参画都市宣言

水と緑豊かな野木町に住むわたしたちは、国際社会の一員として、平和を愛し、お互いにその人権を尊重し、それぞれの個性と能力を発揮して、あらゆる場面で支え合い、男女ともいきいき活躍できるまちをつくるため、ここに「男女共同参画都市」を宣言します。

一　わたしたちは男女がお互いの人権を尊重し、あらゆる分野で平等に参画できるまちをつくります。

一　わたしたちは男女がお互いに自分らしさを発揮し、社会の一員として共に協力することができるまちをつくります。

一　わたしたちは男女が共に家庭、学校、地域及び職場などで支え合う、思いやりあふれたまちをつくります。

広報連絡委員レポート３１２

遠い太鼓

広報連絡委員　関口　文子

今年、関東では〝春一番〟が吹かなかったといいます。日ごとに強くなる日ざしは、かじかんだ心と体をふわっとときほぐしていくようです。やがて、暑い夏の日もやってきます。汗と熱気の祭が待っています。

「太鼓の音を聞くとじっとしていられない」とは、よく聞く話。なぜか人の心を揺さぶるものがあります。

夏の夜、遠くから聞こえてくる太鼓の音。「あ、練習が始まったなあ…」と夏祭りの近いことを知ったものです。ところがここ5年ほどにもなりますが、太鼓の音が聞こえてこないのです。以前、「やる人がいなくなって」と嘆いておられましたが、惜しいことと思います。

ところで先日、会合がありコミュニティセンターに行った折、ガラス戸の向こうの土間を見回したら、ありました。

太い梁からロープでぶらさげられた大太鼓が2つ、ほかには何もないと思いながら、ふと見上げると、高い高いところに、ひとかたまりになったつづみがぶらさがっていたんです。これにはびっくりでしたね。

今年のおはやしの出番は、いつなのでしょう。大字の行事では、8月の夏祭り、9月の風祭り、11月の秋祭りと星宮神社への奉納が予定されています。3～4年前の夏祭りのお知らせには、おはやしの経験者の参加を呼びかける一文がありましたが、それも今はもうありません。

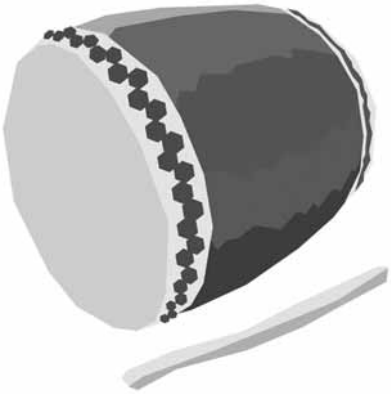

煉瓦ものがたり

下野煉化製造会社について（4）

明治25年には、煉瓦の構造上の欠陥を補う為に、鉄骨煉瓦造工法が普及し始め、煉瓦販売が減少となりました。明治26年頃からは景気が上向き、鉄道や水道工事用として販売されました。販売先としては「日本鉄道」「東京電燈株式会社」「総武鉄道株式会社」「日光電力株式会社」「館林製粉株式会社」「日光金谷ホテル」「佐野鉄道株式会社」「足尾銅山古河鉱業所」など北関東地方が中心でした。足尾銅山では、工場建築材料以外には坑口の補強材として、鉄橋の橋脚などで使われました。茨城県では県西地域に販売され、製糸工場の繭倉庫などに使われました。

参考資料…「野木町史」、熊倉一見著「旧下野煉化製造会社について」

野木町煉瓦窯を愛する会

足尾 小滝 精錬所・選鉱所跡（煉瓦の基礎跡）

足尾 鉄道運搬用橋脚（煉瓦造）

足尾 動力所跡（煉瓦造）

（写真はすべて 野木町煉瓦窯を愛する会 安部撮影）

トピックス ～町の話題・投稿～

ランドセルカバー贈呈式

3月29日（木）、小山地区交通安全協会様から新入学児童の交通安全を願って、ランドセルカバーが町へ贈呈されました。

保護者の方はお子様に家庭で交通安全の指導を、ドライバーの方は安全運転を心がけ、地域全体で子どもを交通事故から守りましょう。

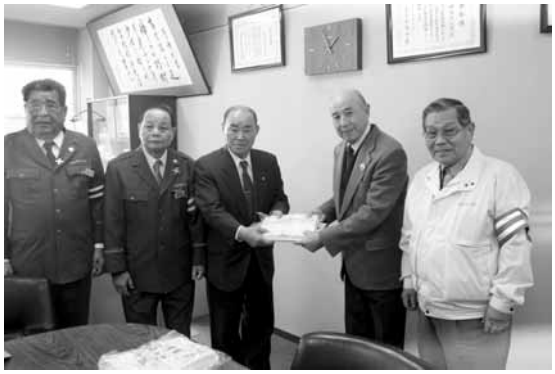

投稿

美しい調理室

公民館の調理室お掃除ボランティア

調理室を使用させてもらった私達はお掃除をすることに決めました。

一月下旬の初回は一台の調理台を二時間で終了。綺麗になって感激、うれしかったです。

私達だけでは時間がかかるため、お掃除ボランティア募集をしたところ、七名の男性から連絡を頂きました。

二回目のお掃除も終了しましたがこれからも頑張ります。

皆様のご協力でいつも綺麗な調理室を目指していこうと思います。どうぞよろしくお願いします。

助成事業でコミュニティセンターを建築

佐川野西自治会

財団法人自治総合センターが実施するコミュニティ助成事業を活用して、佐川野西自治会がコミュニティセンターを建築されました。自治会のみなさんは新しくなったコミュニティセンターを前に「地域コミュニティの発展と活性化に取り組んでいきたい」と意気込んでいました。

お知らせ

NHK宇都宮放送局 栃木県内向けのTV放送開始

問NHK宇都宮放送局
☎028（634）9155（代表）
（土日祝日をのぞく
午前9時30分～午後6時）

NHK宇都宮放送局では、4月から栃木県内向けのテレビ放送を開始しています。

◆主な定時放送
気象情報・お知らせ
（月～木の正午前3分間）

◆不定期で行う放送
災害、選挙など

◆県域テレビ放送をご覧いただくには
宇都宮タワー（宇都宮市）や栃木県内の中継局からの電波を受信されている場合は、そのままご覧いただけますが、東京タワーや隣県の中継局からの電波を受信している方は、アンテナの方向を変えるなど個別の対応が必要です。

受信相談
☎0570-071071
（午前9時～午後8時）

広報のぎ
町からのお知らせ
2012
5
〈野木町役場〉0280(57)4111(代表)
〈野木町公式ホームページ〉http://www.town.nogi.tochigi.jp/

■ここから抜き出してご利用ください。

情報公開請求状況

問総務課 (57)4114

23年10月から24年3月までの情報公開請求状況は次のとおりです。

この制度は、公正で開かれた町政を実現するために町が保有する情報を請求に応じて公開するものです。

請求件数	12
公開件数	3
部分公開件数	7
(うち不服申立て件数)	0
非公開件数	0
(うち不服申立て件数)	0
公文書不存在件数	2
(うち不服申立て件数)	1

個人情報開示請求状況

問総務課 (57)4114

23年4月から24年3月までの個人情報開示請求状況は次のとおりです。

この制度は、自己の情報を開示請求する権利を保障するものです。町が保有する個人情報を本人からの請求に応じて開示するものです。

請求件数	3
開示件数	0
部分開示件数	2
(うち不服申立て件数)	0
非開示件数	0
(うち不服申立て件数)	0
訂正請求件数	0
(うち不服申立て件数)	0
削除請求件数	0
(うち不服申立て件数)	0
中止請求件数	0
(うち不服申立て件数)	0
是正申出件数	0
(うち不服申立て件数)	0
個人情報不存在件数	1
(うち不服申立て件数)	0

医療費助成を受けている方へ

問住民課 (57)4141

こども・妊産婦・重度心身障がい者・ひとり親医療費助成を受けていて、登録内容に変更がある方は、お早めに変更の届出をしてください。

特に、健康保険証の内容が変わっているのに変更手続きをされていないことが多いようです。勤務先が変わらなくても健康保険証の内容が変わる場合がありますので、お手持ちの受給資格者証と健康保険証を確認してみてください。

受給資格者証をなくしてしまったときは再発行の手続きをしてください。

また、申請書を町のホームページからダウンロードしたりコピーして使用するときは、記入漏れや間違いがないか、もう一度確認してください。

平成24年度 町税などの納期・納付方法

問税務課 ☎(57)4124

納期カレンダー

区分	町県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	後期高齢者医療保険料	介護保険料
5月		1期	全期			
6月	1期					
7月		2期		1期	1期	1期
8月	2期			2期	2期	2期
9月				3期	3期	3期
10月	3期	3期		4期	4期	4期
11月				5期	5期	5期
12月		4期		6期	6期	6期
1月	4期			7期	7期	7期
2月				8期	8期	8期

納付のしかた

①現金で納められる方

届いた納付書で、下記納付場所で納めてください。

②口座振替を依頼されている方

指定された金融機関口座から、納期日に振替になります。

（納期日以外では振替になりません。納期日までに残高をご確認ください。）

納付場所

○役場会計課

○指定金融機関（足利銀行本支店）

○収納代理金融機関

（みずほ銀行本支店、常陽銀行本支店、栃木銀行本支店、足利小山信用金庫本支店、小山農業協同組合本支店）

○ゆうちょ銀行・郵便局

（関東各都県と山梨県内の各ゆうちょ銀行・郵便局）

○納付書に記載されているコンビニエンスストア各店舗

4月から 児童扶養手当などの額が変わります

（毎年度物価の変動に応じて改正されます）

問住民課 ☎(57)4141

○児童扶養手当（全額支給の場合）
　41430円

○特別児童扶養手当
　（1級）50400円
　（2級）33570円

○特別障がい者手当
　26260円

○障がい児福祉手当
　14280円

○福祉手当（経過措置分）
　14280円

24年度区長名簿（敬称略）

問総務課☎(57)4119

区名	氏名	区名	氏名	区名	氏名	区名	氏名
友沼	小林 敏郎	野渡	長澤 政勝	丸林東	横堀 克臣	若林	舘野 郁雄
松原	平田 義美	南赤塚	舘野 幸一	丸林西	金澤 靖夫	佐川野	柿沼 澄男
新橋	小池 章三	中谷	鈴木 克幸	潤島	須田 成治	川田	鈴木 秀雄
野木	長澤 晴男						

２４年度自治会長名簿（敬称略）

問総務課☎(57)4119

自治会名	氏名	自治会名	氏名	自治会名	氏名	自治会名	氏名
本新田	大竹 好一	大塚 1	大野 敏朗	矢畑	渡辺 正実	丸林東下5	伊沢 裕一
下影	渡邉 直樹	大塚 2	稲見 博史	中根	伏木 一	丸林西上	樋口 尚志
角新田	大島 幸一	野木1の1	寺嶋 豊	御門	針谷 久	丸林西中1	小堀 信夫
上羽毛田	殿塚 輝男	野木1の2	新橋 雄二	座又	長浜 彰夫	丸林西中2	青木 昇
中古屋	奥ノ木 武	野木 2	井岡 隆	行家	片倉 郁男	丸林西中3	金子 勝雄
友下	大高 幹雄	ひまわり団地	潮 幸彦	北斗	舟橋 順一	丸林西中4	沢崎 一政
友西	小池雄一郎	野木 3	橋本 常七	中之内	老沼 高	丸林西下	三田村 稔
松原 1	鈴木 征一	野木 4	五十畑利夫	篠山 1	眞 文夫	潤島 1	小花 一男
松原 2	永田いつ代	野木 5	関根 治	篠山 2	下山田充伸	潤島 2	新井 敏夫
松原 3	須見 智絵	野木 6	佐山 正一	中谷 1	宮内 幸夫	潤島 3	大澤 治亮
松原4東	小松 雅裕	野木原	田村 誠	中谷 2	鈴木 幸雄	潤島 4	橋本 昇
松原4西	半田 端五	野渡 1	吉田 武志	中谷 3	酒井 英雄	若林 1	岡田 徳三
新橋西1	田村 淳	野渡2の1	森 孝之	中谷 4	伏木 直吉	若林 2	荒井 利之
新橋西2	新井 善祐	野渡2の2	神原 敏郎	丸林東上1	得能 啓史	佐川野上	大森 栄男
新橋西3	浅井 一規	野渡 3	植竹 博	丸林東上2	杉浦 吉則	佐川野中	岩 弥生
新橋東1	飯田 邦雄	野渡 4	高木 直人	丸林東上3	森脇 久貴	佐川野西	速水 忠且
新橋東2	上田 敏弘	富岡	澤田 一人	丸林東中1	針谷 豊	佐川野下の1	浜島長次郎
新橋東3	毛塚 正浩	野渡 5	七五三掛邦夫	丸林東中2	小椋 茂	佐川野下の2	岩 節夫
卯ノ木1	木 信雄	野渡 6	藤井 重幸	丸林東下1	山 一夫	佐川野下の3	小野里秀子
卯ノ木2	宮本 透	狐塚 1	福島 努	丸林東下2	滝田 忠雄	佐川野下の4	鈴木 政吉
芝山 1	櫻井 孝積	狐塚 2	吉岡 繁雄	丸林東下3	真瀬 栄	川田 1	鈴木 善実
芝山 2	江口 益雄	陽光台	中村 良雄	丸林東下4	藤原 文子	川田 2	鈴木 好次
						川田 3	鈴木 五郎

軽自動車税・自動車税の納付はお早めに

問税務課　☎(57)4123
栃木県税事務所☎028(23)3411
（ダイヤルイン）

軽自動車税・自動車税の納期限は5月31日です。納期内に納めましょう。金融機関、郵便局のほかにコンビニエンスストアでも納めることができます。

また、預金口座から振替で納めることもできます。安全で便利な口座振替をぜひご利用ください。

心身障がいの方は、障がいの程度などに応じて減免になることがあります。詳しいことはお問い合わせください。

市町村税滞納ぼく滅月間2012

※いまいちどご自分の納付状況をご確認ください※

★全県下一斉の取組

納税の公平と税収の確保をはかるため、３月から５月を「市町村税滞納ぼく滅月間」として、栃木県との協働により、全県下一斉の徴収の強化に取り組んでいます。

★自主的な納付を!!

町では住民の皆様の自主的な納税を期待しています。納期限内の納付をお願いいたします。

ただし、期限を過ぎても納付がない場合は、差し押さえ財産などの調査、滞納者の住居や事業所の訪問・捜索、自動車などの財産の滞納処分（差し押さえ・公売など）を積極的に実施していきます。

滞納処分をしなくてもよいように、皆さんの自主的な納税をお願いします。

★町では税収確保に向け、次のような取り組みを行っています

納税相談：町税などを納期限内に納めることが難しい方の相談を受け付けています。

納税催告：納期限を過ぎても納付がない方に対し、督促状・催告書などの送付、電話催告、自宅訪問、勤務先訪問を行います。

財産調査：滞納者の財産について、官公署、金融機関、保険会社、通信機関などに対し調査を行います。

給与調査：滞納者の給与を差し押さえするため、勤務先に対し給与の調査を行います。

差押処分：不動産・預貯金や生命保険、給与のほか、自動車などの差し押さえを行います。差し押さえ後も納付されない場合、差し押さえ財産の公売・取り立てを行います。

問税務課　☎(57)4124・4144

差し押さえ財産の公売を実施（23年度）

4月から 保険料率などが変わりました

後期高齢者医療保険

問 栃木県後期高齢者医療広域連合 ☎028(627)6805(代表)

後期高齢者医療保険の保険料率は、2年に一度見直されます。

これは、少子高齢化や医療技術の高度化などの影響で増え続ける医療費をまかなうためです。

このたびの見直しで、保険料率は4月から次のようになりました。

	平成22・23年度	平成24・25年度
均等割額	37，800円	42，000円
所得割率	7．18%	8．54%
賦課限度額	50万円	55万円

(※1) 均等割額…被保険者全員に等しく負担していただくもの。

(※2) 所得割率…被保険者の所得に応じて負担していただく所得割額を算出するために用いる割合。

(※3) 賦課限度額…賦課される保険料（年額）の上限額

なお、23年度に行われた保険料の軽減措置

＊所得の低い方の均等割額を9割、8・5割、5割、2割軽減

＊所得割額を5割軽減

＊被用者保険の被扶養者だった方の均等割額を9割軽減

は、24年度も継続します。

「広げよう 地域に根ざした 思いやり」 5月12日は 民生委員・児童委員の日

問 健康福祉課 ☎(57)4172

5月12日は民生委員・児童委員の日です。この日から5月18日までを「活動強化週間」とし、民生委員・児童委員の活動を皆さんにもっとよく知っていただくために、さまざまな活動を行います。

町の民生委員・児童委員は現在45名。各担当地区で、住みよい地域、明るい地域つくりを目指し、次のような活動に取り組んでいます。

	行動宣言	活　動
1	安心して住み続けることができる地域社会づくりに貢献します	敬老会の支援、高齢者見守りの協力、ふれあいサロンのサポータ
2	地域社会での孤立・孤独をなくす運動を提案し行動します	高齢者交流会の支援・高齢者等宅の訪問
3	児童虐待や犯罪被害などから子どもを守る取り組みを進めます	保育園で親子交流、子供祭り開催
4	多くの福祉課題を抱える生活困難家庭に粘り強く接し、地域社会とのつなぎ役を務めます	援助を求めている人々のお話を聞き、必要により行政とのつなぎ
5	日頃の活動を活かし、災害時に要援護者の安否確認を行います	東日本大震災時に安否確認

フッ素塗布と歯の健康相談

問 健康福祉課 ☎(57)4171

「歯の衛生週間」に伴い無料でフッ素塗布・歯の健康相談を行います。日曜日の開催になります。日時をご確認のうえご希望の方は、直接会場へお越しください。

期日 6月3日(日)

受付 午前9時30分～12時

会場 町保健センター

対象者 年中児～小学2年生（平成16年4月2日～平成20年4月1日生）

内容 フッ素塗布・歯面塗布

ブラッシング指導

歯の健康相談

料金無料

※当日は必ず歯みがきを済ませてからお越しください。

※フッ素塗布後、30分は飲食できません。

人権標語

君も入る？　ひとりは　さびしかったよね

新橋小学校　柏原（かしわばら）　拓人（たくと）

（23年度に学校を通して募集したものです）

ライフスタイルが変わったら…
年金の届出が必要です

問住民課　☎(57)4140

就職、退職、結婚などで加入者の種類が変わることがあります。届出をしなかったために将来年金が受けられなくなる場合があるので、届出は忘れずに行いましょう。

こんなときは	ここで	こうしましょう
◆被保険者の資格等に関する届出		
20歳になったとき	第1号→住民課 第3号(※)→配偶者の勤務先	国民年金加入の手続き
会社を退職したとき	住民課	国民年金加入の手続き （被扶養配偶者も同様）
結婚や退職等で 配偶者の扶養になったとき	配偶者の勤務先	第3号(※)への 種別変更の手続き
配偶者の扶養から はずれたとき	住民課	第3号(※)から第1号へ 種別変更の手続き
年金手帳をなくしたとき	住民課 年金事務所（即日交付）	再交付の手続き
◆保険料に関する届出		
口座振替を 開始、停止、変更するとき	銀行・郵便局などの金融機関、 年金事務所	口座振替依頼書の提出
保険料を納めるのが 困難なとき	住民課	免除申請をする
学生で保険料を納めるのが 困難なとき	住民課	学生納付特例の申請
◆給付に関する届出		
65歳になったとき	第1号期間のみ→住民課 第3号(※)期間含む →年金事務所	老齢基礎年金の受給手続き
障がいになったとき	初診日が第1号期間 →住民課 初診日が第3号(※)期間 →年金事務所 20歳前の障がい→住民課	障がい基礎年金の受給手続き
死亡したとき	住民課	国民年金加入中の方 →遺族基礎年金・寡婦年金 ・死亡一時金の請求 国民年金受給中の方 →未支給年金の請求
◆年金を増やすための手続き		
定額以上の保険料を納めたい	住民課	付加保険料の手続き
海外に居住する場合	日本国内に協力者がいる →住民課 日本国内に協力者がいない →千代田年金事務所 （東京都千代田区三番町22）	任意加入の手続き
60歳～65歳になるまで	住民課	高齢任意加入の手続き

▷ 手続きに必要なものなど、詳しいことはお問い合わせください。
(※) 第３号→会社員や公務員など第２号被保険者に扶養されている配偶者の方

パブリックコメント実施結果

案件名	募集期限	担当課	結　果	備　　考
「野木町障がい者福祉計画」（案）	３月14日	健康福祉課 ☎(57)4172	２名の方からご意見をいただきました。	ご意見の内容と、これに対する町の考え方は、担当課窓口でご覧いただくことができます。また、町ホームページでご覧になることもできます
「野木町高齢者福祉計画・介護保険事業計画」（案）	２月29日	健康福祉課 ☎(57)4173	ご意見はありませんでした	

とちぎ難病相談支援センター医療相談

問とちぎ難病相談支援センター（栃木県健康増進課内）
☎028(623)6113

難病の患者さんやご家族の方々が安心して療養生活が送れるよう、医療に関する悩みや不安について、専門医が相談に応じます。

相談無料・要予約・秘密厳守

開催月　下表のとおり。開催月ごとに対象となる病気が決められています。相談日、場所、担当医師など詳しいことはお問い合わせください。

相談時間　午後1時～4時

場　所　とちぎリハビリテーションセンター1階相談室（変更の場合あり）

○平成24年度開催予定

開催月	対象疾患	主な疾患
24年5月	神経・筋疾患(※1)	パーキンソン病関連疾患 脊髄小脳変性病
	消化器系(難治性炎症性腸管障がい)(※2)	潰瘍性大腸炎 クローン病
6月	聴覚・平衡機能系	突発性難聴 メニエール病
	免疫系	全身性エリテマトーデス 皮膚筋炎及び多発性筋炎
	皮膚・結合組織系	強皮症 混合性結合組織病
7月	骨・関節系	後縦靱帯骨化症 特発性大腿骨頭壊死症
	内分泌系	間脳下垂体機能障害 副腎低形成（アジソン病）
	視覚系	網膜色素変性症 加齢黄斑変性
8月	腎・泌尿器系	ＩｇＡ腎症 難治性ネフローゼ症候群
	消化器系(すい臓・肝臓)	原発性胆汁性肝硬変 重症急性すい炎
9月	神経・筋疾患(※1)(※3)	パーキンソン病関連疾患 脊髄小脳変性病
	消化器系(すい臓・肝臓)	原発性胆汁性肝硬変 重症急性すい炎
	呼吸器系	サルコイドーシス 特発性間質性肺炎
10月	免疫系	全身性エリテマトーデス 皮膚筋炎及び多発性筋炎
	骨・関節系	後縦靱帯骨化症 特発性大腿骨頭壊死症
11月	聴覚・平衡機能系	突発性難聴 メニエール病
	循環器系	特発性拡張型心筋症 肥大型心筋症
12月	視覚系	網膜色素変性症 加齢黄斑変性
	皮膚・結合組織系	強皮症 混合性結合組織病
25年1月	免疫系(会場:県東健康福祉センター)	全身性エリテマトーデス 皮膚筋炎及び多発性筋炎
	消化器系(難治性炎症性腸管障がい)(※2)	潰瘍性大腸炎 クローン病
2月	血液系	再生不良性貧血 特発性血小板減少性紫斑病
	神経・筋疾患(会場:県西健康福祉センター)	パーキンソン病関連疾患 脊髄小脳変性病
3月	骨・関節系	後縦靱帯骨化症 特発性大腿骨頭壊死症
	呼吸器系	サルコイドーシス 特発性間質性肺炎

▷ 栃木県医師会、難病拠点病院（独協医科大学病院、自治医科大学附属病院、国際医療福祉大学病院）などのご協力をいただいています。
▷ 対象疾患は変更になる場合があります。
▷「※1医療ソーシャルワーカーによる生活福祉相談」「※2栄養士による栄養相談」「※3就労相談員による就労相談」を専門医による相談と同じ日に実施予定です。

アグリツアー いちごの収穫体験募集

問産業課（町青少年クラブ協議会事務局）
☎(57)4151

農作物の収穫体験を通して、私たちの「食」について見直してみるのはいかがでしょうか。町青少年クラブ協議会では、町内いちご生産者の協力を得て、いちごの収穫体験を開催します。

日　時　6月3日(日)
午前10時～

場　所　町内のいちごハウス

内　容　収穫体験、昼食会（昼食は用意します）

対象者　町内在住者
（家族での参加歓迎）

定　員　30名（先着順）

参加料　1000円
※中学生以下無料（ただし、中学生以下だけでの参加は不可）。

申　込　5月14日～17日、参加料を添え産業課へ
※申し込みの際に詳しい案内を配付します。なお、いちごはジャム用です。

介護保険料のお知らせ

問健康福祉課 ☎(57)4173

65歳以上の方の介護保険料は介護保険事業計画により決定し、また介護保険事業計画は3年ごとに見直しを行うことになっています。介護サービスの利用量は今後も増大することが見込まれることなどから、今回の見直しでは介護保険料の改定を行いました。

介護保険料は、みなさんに安心して介護保険サービスをご利用いただくための大切な財源です。ご理解とご協力をお願いします。

介護保険料一覧

段　階	対　象　者	基準額に対する割合	保　険　料
第1段階	・生活保護の受給者、老齢福祉年金受給者で世帯非課税	0．50	27，540円
第2段階	・世帯全員が町民税非課税で課税年金収入額＋合計所得金額が80万円以下	0．50	27，540円
第3段階	・世帯全員が町民税非課税で課税年金収入額＋合計所得金額が120万円以下	0．65	35，800円
	・世帯全員が町民税非課税で上記以外	0．75	41，310円
第4段階	・世帯課税かつ本人が町民税非課税で課税年金収入額＋合計所得金額が80万円以下	0．90	49，570円
	・世帯課税で本人が町民税非課税で上記以外	1．00	55，080円
第5段階	・本人が町民税課税で合計所得金額が125万円未満	1．15	63，340円
第6段階	・本人が町民税課税で合計所得金額が125万円以上200万円未満	1．25	68，850円
第7段階	・本人が町民税課税で合計所得金額が200万円以上	1．50	82，620円

◆野木町の基準額（平成24～26年度）　年額55，080円

❖特別徴収額の変更

町の介護保険事業計画の見直しに伴う介護保険料額変更のため、特別徴収（年金からの天引き）で介護保険料を納めていただく方は、4・6・8月に納めていただく仮徴収額（年間保険料が確定するまでの間、仮に納めていただく額で、2月に納めていただいた額と同額）と、10・12・翌2月に納めていただく本徴収額（年間保険料が確定してから納めていただく額）との間に、開きが出てしまうことがあります。

そこで、こうした開きが出る方について、仮徴収額と本徴収額の差を少なくし、年間の負担をなるべく均等にするための調整を行い、6・8月に特別徴収で納めていただく介護保険料の額を、昨年8月に送付した「介護保険料特別徴収開始通知書」であらかじめお知らせした額から、この調整を行った後の額に変更させていただきます。

対象となる方にはご通知をさしあげますので、よろしくお願いします。

なお、10月以降の本徴収額は、8月頃送付予定の「介護保険料特別徴収開始通知書」でご確認いただけます。

○24年度に納めていただく介護保険料額は、ご納付いただく方法ごとに、それぞれ次のような通知をお送りしてお知らせします。

納付の方法	お送りする通知	お送りする時期
普通徴収（納付書または口座振替）	「介護保険料納入通知書」	7月中旬
特別徴収（年金からの天引き）	「介護保険料特別徴収開始通知書」	8月下旬

※年金を受給されている方の介護保険料は、年金の受給額によって納め方が法律で決められているため、個人で納め方を選ぶことができませんので、ご了承ください。

年間の介護保険料額は、市町村民税の課税状況がもとになって決まりますが、24年度の市町村民税はまだ課税されていないため、この調整の際は23年度の市町村民税の課税状況をもとにして年間の介護保険料額を算定させていただきます。このため、実際に課税された市町村民税の状況によっては、年間保険料額が当初算定した額と変動することもありますので、あらかじめご了承ください。

「きらり館」からのお知らせ

問 町ボランティア支援センター「きらり館」 ☎(23)1231 FAX(23)1232 ✉kirarikan@pearl.ocn.ne.jp

❖きらり大楽院「地域デビュー講座」受講生募集

地域はあなたのパワーを待っています！

地域デビュー講座は、まちづくりやボランティアで活動する方の体験談などを参考に、シニア世代の皆さんの地域デビューにつなげる講座です。

講師は「きらり館」に登録しているボランティアが担当し、「教えたり教わったり」の講座です。

あなたの力と時間を、まちづくりやボランティア活動に使ってみませんか！

日程 下表のとおり（全5回）

会場 町ボランティア支援センター「きらり館」、他

対象 町内在住在勤のシニアの方

定員 15名（先着順）

費用 300円程度（教材費として）

回数	期日	時間	内容
①	5月18日（金）	午前10時～12時	「地域デビューとは～自分の良さの再発見」「昔遊びの道具を作ろう」
②	5月25日（金）		「昔遊びの道具を作ろう」
③	6月1日（金）		「車いす・アイマスク体験」「歌声喫茶を楽しもう」
④	6月8日（金）	午前8時30分～正午	「歩いてまちなか再発見」
⑤	6月15日（金）	午前10時～12時	「手話を体験」「地域デビューを楽しもう」

申込 5月15日までに直接または電話・FAXで「きらり館」へ

❖みんなのラジオ体操教室

ラジオ体操でより健康に、より元気アップ！

人間の身体機能は、年齢を重ねるごとに徐々に低下していきます。それを防ぐためにも、普段から身体を少しでも動かすことが必要です。ラジオ体操は短い時間で、いつでも、どこでも、だれでもできる身近な体操です。ぜひ、正しいラジオ体操を身につけて、健康の保持増進に努めましょう！

ボランティアの先生が、分かりやすく、ていねいに教えてくださいます！

日時 5月19日・6月16日・7月21日・8月18日・9月15日・10月20日・11月17日（5～11月の毎月第3土曜日）午前8時30分～約40分程度（雨天中止）

会場 町ボランティア支援センター「きらり館」駐車場

対象 町内・近隣市町にお住まいの方どなたでも

指導員 野田　光典さん（全国ラジオ体操連盟公認指導士）

参加無料・当日直接「きらり館」へ

男女共同参画週間 野木町男女共同参画宣言都市映画会2012

問 生活環境課 ☎(57)4132 町ボランティア支援センター「きらり館」 ☎(23)1231

日時 6月23日（土）
開場 午後1時
上映 午後1時30分～3時30分

会場 エニスホール（野木町文化会館）

定員 200名

上映作品
映画「うまれる」
（豪田トモ監督）
（C）『うまれる』パートナーズＬＬＰ

【整理券配布】

日時・場所 5月26日（土）午前9時～正午 公民館ロビー 午後1時～5時 きらり館

※5月27日（日）からは、きらり館（月曜休館）で配布

※お一人2枚・なくなり次第終了

※託児あり（要予約）

※詳しいことはお問い合せください。

緑のカーテンコンテスト

問生活環境課 ☎(57)4149
✉seikatukankyou@town.nogi.tochigi.jp

夏の暑さをやわらげる「緑のカーテン」を作ってみませんか。町では、建物の温度上昇を抑え、省エネルギーにつながる「緑のカーテン」のコンテストを今年も実施します。

受付期間　5月7日～6月29日（土日祝日を除く）

応募できる方
町内で「緑のカーテン」を設置できる方（個人部門、事業所等部門）。

応募方法
申込書を受付期間中に、実施報告書を9月28日まで（土日祝日を除く）に、それぞれ生活環境課まで。直接お持ちいただくか、E-mailで送ってください。
申込書・報告書用紙などは、生活環境課窓口に備え付けるほか、町ホームページからダウンロードすることもできます。

審査・表彰
報告書・写真などをもとに審査し、個人・事業所等各部門それぞれ最優秀賞、優秀賞を決定し、表彰します。
※受賞された方には賞状等をお送りするほか、最優秀賞作品は広報に掲載します。

その他
○使う植物の種類は自由です。設置や撤去、応募などにかかる費用は、応募される方のご負担となります。

「とちぎ次世代人材づくり2012」参加者募集

問県青少年男女共同参画課 ☎028(623)3074・3075
生活環境課 ☎(57)4132

内容　人間性豊かで地域に貢献する実践的な青年リーダー・女性リーダーを養成します。

研修期間　7月21日～平成25年2月23日

募集期間　4月23日～5月25日

※詳しいことはお問い合わせください。

環境放射線モニタリングポスト設置

問生活環境課 ☎(57)4131

役場敷地内に空間放射線量率を測定する可搬型モニタリングポスト（地上1m）が設置されました。

測定値は、4月2日から文部科学省ホームページ http://radioactivity.mext.go.jp/map/ja/ で24時間リアルタイムでご覧いただけます。
設置が完了したことにより、これまでの役場前庭のサーベイメータによる測定は終了し、モニタリングポストによる測定値（地上1m）を町ホームページに掲載します。

※モニタリングポストの測定値は「グレイ」という単位で表示されます。「グレイ」から「シーベルト」への換算には、様々な方法がありますが、県では文部科学省と同じく、「1マイクログレイ／時＝1マイクロシーベルト／時」としています。

町で測定している環境放射線量などの状況

問生活環境課 ☎(57)4131
こども教育課 ☎(57)4138

町では、環境放射線量などを測定しています。最新のデータは町ホームページ、庁舎内掲示板などで公表していますので、そちらをご覧いただくか、お問い合わせください。

◎4月11日、役場モニタリングポストで測定した環境放射線量の値は、地面からの高さ1mで0・06マイクロシーベルト／時でした。
◎3月17日～4月13日、各小中学校校庭で測定した環境放射線量の値は、最大0・10マイクロシーベルト／時、最小0・06マイクロシーベルト／時でした。

※平常時管理基準は0・23マイクロシーベルト／時であるため、これらの数値が健康に影響することはありません。
※町では、身近な環境放射線量を把握したい町民の皆さんに、簡易放射能測定器の貸し出しを行っています。

町制施行50周年記念特別事業
「町の鳥」を大募集！

問政策課　☎(57)4101

野木町は、昭和38年1月1日に町制が施行されてより、平成25年1月1日で50周年を迎えます。未来への飛躍を祈念するとともに、町民の方々が町の自然に親しみを持ち、環境に対する意識がより高まるよう、シンボルとして「町の鳥」を制定します。

選定の基準
町の象徴やイメージとしてふさわしく、町民に親しまれているもの

応募資格
町内に在住、在勤、在学している方

選定方法
応募結果をもとに、野木町「町の鳥」選定委員会が選定

応募期間
5月10日～7月20日
（当日消印有効）

応募方法
ハガキまたは応募用紙（任意様式でも可）に鳥の名前、見かける場所、推薦理由、住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号、また、在勤・在学の方は「勤務先」または「学校・学年」を記入し、次の方法のどれかで応募してください。

①投　函
政策課、きらりナビ窓口（役場本館1階）、公民館、図書館、エニスホール、ホープ館、きらり館に備え付けの「応募箱」へ

②郵　送
〒329-0195
（住所不要）町政策課政策係

③メールでの送信
✉seisaku@town.nogi.tochigi.jp

④ファックスでの送信
FAX(57)4190

※応募は、1人につき1点。
※応募用紙は、政策課・きらりナビ窓口（役場本館1階）、公民館、図書館、エニスホール、ホープ館、きらり館に備え付けています。また、町ホームページからのダウンロードもできます。

結果発表
「広報のぎ」などで発表

賞等
選定された鳥の応募者に、賞状と記念品を贈呈します（抽選となる場合があります）。また、応募者の代表を選定させていただき50周年記念式典で、贈呈を行う予定です。

町制施行50周年記念特別事業
「未来に残したい野木町50選フォトコンテスト」作品募集

問政策課　☎(57)4101

エニスホールキラリ展とは別の募集です。

町制50周年を記念し、『未来に残したい野木町50選フォトコンテスト』を開催、入賞入選作品によるフォトコンテスト作品展示会、入賞作品による記念切手シートの作成・販売を行います。

題　材　野木町の自然、風景、街並み、史跡、伝統行事などの写真

応募資格　どなたでも

応募期間　9月3日～10月15日
（当日消印有効）

応募方法
○〒329-0195
（住所不要）町政策課政策係へ郵送または持参（持参の場合、土日祝日のぞく午前9時～午後5時）。
○作品1点ごとに裏面に応募票を貼付（各項目を必ず記入）。
○応募点数1人3点まで。

写真サイズ　四つ切りまたはワイド四つ切り（カラープリントに限る）

賞等
町が指定する審査員が審査のうえ、次の賞を選出

種　類	点数	副　賞　な　ど
最優秀賞	1点	賞状・賞金50000円 記念切手シート(1シート)
優　秀　賞	2点	賞状・賞金30000円 記念切手シート(1シート)
準優秀賞	7点	賞状・賞金10000円 記念切手シート(1シート)
入　　選	40点	賞状・記念品

※他者の著作権、商標権等の知的財産権、財産、プライバシー、肖像権の侵害となる、またはなるおそれがあると判断された場合、切手シートは作成できません。

発表等
入賞入選作品は、結果を本人あて通知します。また、町制施行50周年記念式典で表彰します。

その他
詳しいことは、実施要項をご確認ください。
※実施要項・応募票は、政策課に備え付けるほか、町ホームページからダウンロードすることもできます。

東日本大震災義援金受付期間延長

9月30日まで

問 会計課 ☎(57)4102

多くの皆さんからの義援金、誠にありがとうございました。

これまでにお寄せいただいた776万1826円（3月31日現在）のうち、751万円を、日本赤十字社を通して被災された方々に送金させていただきました。

義援金の受付は、当初3月31日までとしておりましたが、9月30日まで受付期間を延長しますので、引き続きご支援を賜りますよう、よろしくお願いします。

募金箱設置場所

野木町役場

本館1階　住民課・会計課

本館2階　政策課

町保健センター・町公民館

町立図書館・エニスホール

口座で振り込まれる場合

町内の金融機関（足利銀行野木支店・栃木銀行野木支店・足利小山信用金庫野木支店・小山農業協同組合野木支店）に備え付けの、義援金専用振込用紙でお願いします。

シルバー人材センターからのお知らせ

問〈公社〉野木町シルバー人材センター ☎(56)2137

高齢化が急速に進む中、今後ますます高齢者の社会参加の機会が増えてきます、シルバー人材センターで生き生きとした第二の人生をスタートさせませんか。

❖新規会員入会説明会

日　時　5月10日(木)
午後2時～3時30分

場　所　町シルバー人材センター

入会資格　町在住で、60歳以上の健康で働く意欲のある方。

※電話連絡のうえご来所ください。

❖刃物研ぎ

最新の刃物研ぎ機を導入し、町民の皆さんの生活に密着したサービスをご提供します。

日　時　5月18日(金)
午前10時～午後4時

場　所　町シルバー人材センター

料金例

包丁類	200円～
ハサミ類	600円～
鎌・ナタ類	300円～

HIV抗体検査・性感染症検査

問県南健康福祉センター ☎0285(22)1219

県南健康福祉センターでは、「HIV検査普及週間」（6月1日～6月7日）にあたり、次のとおり夜間検査を実施します。

日　時　6月5日・12日(火)
午後4時～8時

場　所　県南健康福祉センター
（県庁小山庁舎2階）
小山市犬塚3-1-1

予約不要・原則無料

※県南健康福祉センターでは、毎週水曜日（受付午後1時～2時）にHIV抗体検査、梅毒抗体検査、クラミジア抗原検査、淋菌抗原検査、B型・C型肝炎ウイルス検査を実施しています。

検査内容	検査結果
HIV（エイズ）検査 感染の可能性があってから12週間以上経過していること	採血後約30分 （検査結果によっては再度来所していただくこともあります。）
※その他希望により以下の検査が受けられます。	
梅毒検査	採血後約30分 （検査結果によっては再度来所していただくこともあります。）
クラミジア抗原検査	翌週水曜日
淋菌抗原検査 男性：尿検査 （検査前2時間は排尿せず受検） 女性：膣内分泌物検査（自己採取） 月経中は不可	
B型・C型肝炎ウイルス検査	10日～2週間後

町公民館窓口予約受付時間の延長

問町公民館 ☎(57)4188

4月1日から、町公民館窓口での各施設（公民館・体育センター・武道館・運動公園・各グラウンド等）の予約受付時間を左記のとおり延長しています。

予約受付時間

平　日　午前8時30分～午後9時

土日祝日　午前9時～午後9時

※午後4時50分～5時には、事務手続き上、受付できません。

※月曜日の受付は、午後5時までです。

※運動公園ナイターの当日予約受付は、野球場・サッカー場が午後4時まで、テニス場が午後7時までです。

国分寺特別支援学校からのお知らせ

問県立国分寺特別支援学校
☎0285(44)5121
FAX0285(44)6698

❖学校支援ボランティア養成講座

本校の教育や児童生徒等を理解していただくとともに、将来にわたり学校支援等を行っていただくボランティアを育成するための講座を開催します。

日　時
①6月16日(土)午前9時～正午
②8月18日(土)午前9時～正午
③9月12日(水)午前9時～午後3時
9月15日(土)午前9時～正午
④11月10日(土)午前9時～午後3時
おおぞら祭
⑤12月1日(土)午前9時～正午

対　象　障がいのある方たちへのボランティア活動に興味があり、趣旨にご賛同いただける高校生以上の学生・一般の方（20名程度）。

申　込　5月31日までに問い合わせ先へFAXまたは電話
※応募多数の場合、抽選。

受講無料　交通費は、各自負担。ボランティア保険は本校で負担します。

◇希望により本校の学校支援ボランティアにご登録いただけます。
◇詳しい講座内容はお問い合わせください

❖学校見学会

お子様の就学でお悩みの方、本校についてよく知りたい方、ぜひご参加ください。

【小学部】
①8月24日(金)
②10月15日(月)
①②とも午前9時～11時

【中学部】
①9月11日(火)
②10月24日(水)
①②とも午前9時～11時

【高等部】
①7月11日(水)
②7月23日(月)
①②とも午前9時～11時30分
③11月15日(木)
午前9時～正午

※実施日の2週間前までにお申し込みください。
※運動会（6月2日）と「おおぞら祭」（11月10日）は自由にご見学いただけます。
※詳しいことは学校ホームページ http://www.tochigi-edu.ed.jp/kokubunjitoku/ をご覧ください。

栃木特別支援学校からのお知らせ

問県立栃木特別支援学校
☎0282(24)7575
FAX0282(25)1703

❖教育相談

本校では、就学前のお子様と保護者の方を対象に、教育相談を実施しています。お子様の発達や養育などでご心配なことがありましたら、お気軽にご相談ください。

相談日　月～金曜日（祝祭日除く）

費用無料・秘密厳守

❖体験学習（肢体不自由部門）

本校の様子を詳しく知り、お子様の就学の参考にしていただくため、体験学習を実施しています。入学を前提とするものではありませんので、お気軽にご参加ください。

体験学習実施予定

	小学部	中学部	高等部
7月12日(木)	○	○	○
9月21日(金)			○
10月16日(火)	○		
10月23日(火)		○	
11月28日(水)			○

野木町文化会館
企画選定委員会委員募集

問野木町文化会館
☎(57)2000
FAX(57)2044
✉eniss_kikaku@yahoo.co.jp

主な業務　野木町文化会館の自主及び共催事業の選定など

公募人員　3名

任　期　1年

資　格　20才以上の町内に住所がある方

募集期間　5月10日～31日

応募方法　申込用紙に記入し、直接または郵送・FAX・メールで問い合わせ先まで。
〒329－0101
野木町大字友沼181

選　考　応募多数の場合抽選

※申込用紙は野木町文化会館ホームページからダウンロードまたは窓口にございます。

野　木　町

教委だより

平成二十四年五月

第一号

野木町教育の力点と現況

教育長　中野晴永

いま野木町の学校は小中学校とも県内で一番落ち着いており、子どもたちも、真面目で素直、学力も高レベルを保持して、私も自慢できる子ども達に育っております。

そこで、今回は、野木町の学校教育の力点と特色を二つ述べさせて頂きます。

1　一貫教育の理念を生かした幼保一小一中の連携

野木町では、早くから幼児教育の大切さを考え、学校教育課の名称も「こども教育課」と改め、学校教育ばかりでなく、幼稚園･保育所から生涯学習まで教育に関わることは全て教育委員会で担当しています。(「子育ても教委で」は稀である。)例えば、幼保小連絡協議会を中心に、幼稚園、保育所、小学校持ち回りで授業や保育の参観と研究、討議を行い、相互の理解を深めながら子どもたちのギャップを埋め、一人の子どもを校種を超えて育てていくという実践を重ねています。

お陰で、児童生徒の問題行動や児童虐待などの早期発見、早期対応が可能となり、早めに適切な手が打てることで子どもたちの健全育成に役立っているほか、学力面でも、幼から小、小から中へ入学時のギャップ解消に効果を上げています。これは、公立私立を問わず、教育に携わる全ての人たちの理解がないとできないことで、これも同じ野木町の子どもたちをみんなで育てようという小さな町ならではの教育であると思っています。また、小と中の先生方が異校種に足を運んで１日体験をするという学区内交流も行い、相互理解に役立てています。

2　町を挙げて取り組む一点集中の重点目標

教育は、知・徳・体の三拍子揃った形でバランスよく進められなければなりません。しかし、「あれもこれも完璧に」と求められると、教師も子どもも疲れるばかりで具体的な成果が見えず、成就感が味わえません。

そこで野木町では、毎年具体的な目標を一つに絞り、幼保から中学校まで町を挙げて取り組むことで、着実な成果が現れています。一つの目標に絞ることは勇気がいることですが、一つのことに集中して成果が上がってくると、波及効果で全ての面が良くなるものです。子どもは努力が認められるとどんどん良くなります。

ちなみに、現在までに実践してきた内容は、

① 正しい鉛筆の持ち方　② 大きな声で返事

③ 人の話をよく聴く態度　と言った学び方の基本

④ 本を読む力と習慣　⑤ 書く力　⑥ 表現力

と言った学力の基礎基本を取り上げてきました。

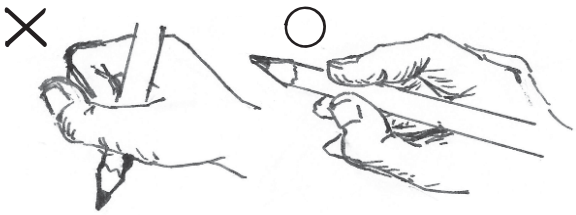

今年度は、２３年度に引き続いて「自己表現力の育成」で、２３年度は「話す」を中心とした表現力でしたが、２４年度は、スポーツやダンス等の身体的表現、音楽や造形など芸術的表現など、幅広く子どもたちの表現能力を高めようと、全町を挙げて努力しております。

それらの成果は、学校教育祭の発表会や展覧会、各学校の運動会や文化祭等で見られますので、町民の皆様もぜひその目で確かめていただきたいと思います。

以上、今回は子どもたちの教育を取り上げて紹介しましたが、次回は生涯学習を中心に紹介いたします。

次に、今年度各課所管の主な事業を紹介します。

教委事務局

平成２４年度の主な取り組み

こども教育課

こども教育課では、学校施設整備として、町内全ての小中学校の普通教室に空調（エアコン）設備工事を、また、野木中学校では旧屋内運動場耐震補強工事を実施いたします。この工事で全ての小中学校の耐震補強工事が完了いたします。食育推進事業として、今年度から学校給食で地場産米を使った米飯給食と米粉パン給食を年間１１回ずつ増やし、地産地消を図ります。子育て支援では、佐川野学童保育が平成２４年４月から体育館北側に新築した学童保育室で１８名の児童とともにスタートしました。また、幼児ことばの教室では言語聴覚士２名により、幼稚園・保育園（所）各学校を巡回訪問し早期発見、指導へとつなげていきます。更に、民営化に移行した丸林保育所の子どもと保護者の相談窓口を開設しサポートしていきます。

生涯学習課

生涯学習課では、野木町煉瓦窯の修復工事を平成２３年９月に着手しましたが、それと平行して野木町煉瓦窯にまつわるストーリー展開などを検討していきます。更に、野木町煉瓦窯の保存及び活用に向けて、ＰＲや啓発活動についても工夫していきます。また、近年、家族や地域の結びつきの希薄化が叫ばれています。そのため、家族や地域の絆を深める講座を実施することにより、家族や地域のよさを再認識してもらうことを目指します。男女共同参画社会に向けた取り組みとしては、女性を対象とした講座を実施し、男女共同参画社会の実現を目指します。スポーツ面では、誰もが気軽にスポーツに親しめるように、各事業、イベント等の開催や体育施設の管理及び運営をしています。運動・スポーツ実施を促進し、親子で行うファミリースポーツの普及に努め、地域の人々が誰でも加入でき、定期的スポーツの場の提供や各教室を行っている「元気の出るスポーツクラブのぎ」の自立支援等に取り組みます。

図書館

図書館では、町民の皆さまが利用しやすい図書館を目指し、以下のとおり推進します。

❶図書館資料の整備充実・・・「いつでも」「誰にでも」「どんな資料でも」提供できるような町民の書斎にふさわしい資料の収集・整備に努めます。特に団塊世代を意識した図書選定やレファレンスサービス（資料探しの相談やお手伝い）などにも努めます。

❷ボランティアの養成と推進・・・ブックスタートや読み聞かせ、布絵本製作等のボランティアとの連携と養成を行い、図書館活動のより活性化を図ります。

❸読書推進活動の推進・・・ボランティアとの協働や地域･学校等と連携を図り、乳幼児から高年者までの全ての年齢層で本に親しめる機会の提供に努めます。

❹情報提供の充実・・・広報紙への掲載、図書館ホームページの充実等を通して、積極的な情報提供を図ります。

❺図書館施設・設備の整備・・・老朽化した施設・設備の改修に努め、快適な図書館を目指します。

農薬を使用するみなさんへ

問産業課　☎(57)4151

農薬は使用や保管の方法を間違えると、中毒事故や環境汚染を引き起こす恐れがあります。農薬に対する正しい知識を身につけ、安全に使用しましょう。

危害防止のポイント

1ラベル表示をよく読んで使用しましょう。
2使用するときは、散布回数・使用量などの使用基準を守りましょう。
3農薬を散布するときは、周辺環境に危害を及ぼさないよう注意しましょう。

これらのことを踏まえ、農林水産省の登録番号のある、安全性の確認された農薬を、ラベルの使用上の注意などに従って使いましょう。

【参考】農林水産省ホームページ
http://www.maff.go.jp/j/nouyaku/

5月1日～31日 高齢者交通安全県民総ぐるみ運動

問総務課　☎(57)4112

高齢者を交通事故から守るため、次の3つを推進します。

○「子どもや高齢者に優しい3S（スリーエス）運動」の推進
○高齢者交通安全誓いのキャンペーンの推進
○高齢運転者の交通事故防止

3S運動とは？

SEE…子どもや高齢者をいち早く発見する・動きをよく見る
SLOW…子どもや高齢者を見たら減速する
STOP…危険を感じたらすぐに停止する

町民の声

マンデートーク～みんなの広場～より

問政策課　☎(57)4133

3月のマンデートークのテーマは、「町の人口を増やすには」でした。参加された方から、次のようなご意見をいただきました。

○学童保育をただ作ればいいというのではなく、いろいろ工夫して魅力あるものに。
○近郊に土地や住宅を求めていたが、東京の地価が安くなったことで、東京に戻る人も。
○最近の若い人は地域のコミュニティに加わりたがらない。お金を払って管理会社に任せきり、自分は何もしないでいいという条件で入ってくる人もいる。
○まず町に魅力をもたせなくては。計画区域や高さ制限など見直し、町並を美しく。
○子育て中の人を呼び込むには、教育環境の充実も必要。基本方針・具体的目標を明確にし、魅力ある教育を。
○最初に引っ越して来たとき親切に対応してくれる、よそから来る人にはそういうことも大切。
○子育て中のお母さんなど、交流を求める人はたくさんいる。「きらり館」なども活用されているが、経費の問題などで、もっと身近で地元にそういう場を求められないのはもったいない。空家などを活用し、もっと自由に使えるように。
○工場誘致もよいが、雇用に結びつかなくては。町で育った子どもがよそで働き金のかかる老人になって戻ってくるのでは意味がない。町で働く場を得、社会を支えていってくれるような環境づくりを

❖　❖　❖

住民の皆さんと、まちづくりに関するさまざまなことを語り合い、今後の町政に活かすため実施してきた「マンデートーク～みんなの広場～」ですが、しばらくお休みをいただきます。ご協力ありがとうございました。今後については、開催方法等を再度検討したうえで、広報のぎなどでご案内いたします。

なお、皆さんのご意見・ご要望については、直接政策課窓口か、ホームページの「ご意見箱」などで対応させていただきますので、ご理解の程よろしくお願いします。

6月1日「人権擁護委員の日」
特設人権相談所開設

問法務局栃木支局
☎0282(22)1068
生活環境課 ☎(57)4132

全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法が施行された日（昭和24年6月1日）を記念して、昭和57年から毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員制度の周知と普及・高揚のため、全国的な啓発活動を実施しています。

その一環として、「特設人権相談所」を次のとおり開設しますので、毎日の暮らしの中で起こるさまざまな問題、いじめ、家庭内や近隣間のもめごとなどで困っている方は、お気軽にご相談ください。

※相談には、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が応じます。

日　時　6月1日(金)
午前9時～正午

場　所　町老人福祉センター（ホープ館）相談室

秘密厳守・相談無料

緊急速報エリアメールによる災害・避難情報配信

問総務課 ☎(57)4128

町では、現在サイレン広報車による巡回などの方法で行っている防災情報の伝達方法をより多様化し、多くの皆さまに迅速に情報を伝達するため、緊急速報エリアメール（以下「エリアメール」）の配信を4月1日から開始しました。

❖エリアメールとは

町の緊急情報を、町域内のNTTドコモの携帯電話に配信するものです。

❖エリアメールを受信しないようにするには

設定が必要です。詳しいことは、**ドコモインフォメーションセンター ☎0120(800)000** へお問い合わせください。

❖エリアメールの特徴

①受信は無料です。
②受信するために登録する必要はありません。
③観光や仕事などで町を訪れた方も受信することができます。

❖エリアメールを受信できないとき

携帯電話の電源がOFFまたは圏外、通話中、受信設定がされていない、その他ドコモが定める場合などには受信できません。

※19年11月以降発売のNTTドコモの携帯電話（一部機種除く）が対応しています。20年11月以前の機種では、購入時「OFF（利用しない）」に設定されていますので、受信するには「ON（利用する）」に変更する必要があります。

4月からスタート
森林の所有者届出制度

問【町】産業課 ☎(57)4151
【県】環境森林部森林整備課 ☎028(623)3288

昨年4月に森林法が改正され、今年の4月以降、売買や相続などで新たに森林を取得した方は、個人・法人を問わず、市町村長への事後届出が義務付けられました。取得面積に関わらず、所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村の長に届出をしてください（詳しいことはお問い合わせください）。

広　告

社会福祉法人芳香会　芳香会病院　青嵐荘療育園（重症心身障害児施設）

青嵐荘療育園は重度の知的障害と身体障害を併せ持っている方々が入所しており、福祉施設でありながら病院機能も有する数少ない施設のひとつです。現在50名が入所しており、様々な専門スタッフがご利用者様の日常生活の支援を行っております。

〒306-0201　茨城県古河市上大野698
TEL：0280-98-2782（採用担当：田村・石川）

看護師・准看護師・介護スタッフ募集中！
☆仕事を離れていた方へもしっかりサポートさせて頂きます。
☆気軽にお問い合わせ下さい（託児所完備）

町職員の異動

【4月1日付】

課長級▽税務課長／藤間功▽住民課長／斉藤一夫▽産業課長／大森和男▽都市整備課長／小泉晴雄▽会計管理者兼会計課長／真瀬幸二▽図書館長／渡辺郁郎▽政策課開発推進担当主幹／大高隆▽生活環境課ごみ処理施設等建設担当主幹／真瀬栄八

課長補佐級▽総務課長補佐兼庶務文書係長／栗田幸一▽総務課長補佐兼消防交通係長／酒井浩章▽政策課長補佐兼政策係長／上原善一▽税務課長補佐兼町民税係長／潮和巳▽税務課長補佐兼資産税係長／荒籾久男▽住民課長補佐兼住民窓口係長／小泉宏▽住民課長補佐兼戸籍係長／根岸洋三▽健康福祉課長補佐兼高齢福祉係長／山中修▽生活環境課長補佐兼人権・地域協働係長／石渡真▽生活環境課長補佐兼環境衛生係長／橋本利男▽産業課長補佐兼商工観光係長／赤坂孝夫▽都市整備課長補佐兼計画係長／柿沼幹雄▽都市整備課長補佐兼事業係長／田村俊輔▽議会事務局次長兼庶務議事係長／上原栄▽生涯学習課長補佐兼生涯学習係長／黒須勝美▽農業委員会事務局次長兼庶務農地係長／菅谷勝巳▽政策課付課長補佐／渡辺薫

係長級▽政策課開発推進担当係長／塩田勉▽健康福祉課社会福祉係長／知久佳弘▽生活環境課付副主幹／金谷利至▽産業課農業振興係長／柏崎孝▽産業課土地改良係長／小堀美津夫▽こども教育課庶務管理係長／遠藤正博▽こども教育課保育管理係長／田村君恵

※紙面の都合上係長級以上のお知らせとし、前任も省略します。

退　職　【3月31日付】

森泉勝、舘野親智、　橋としえ、小井田洋子、諸橋千代子、千葉綾子、神原三枝子、福永喜美枝

教職員の異動

【4月1日付】

町内異動と他市町からの転入

（　）は前任校

校長▽友沼小（静和小）浅川峰次

教頭▽野木小（南赤塚小）柿沼明美▽南赤塚小（野木町教委）大澤治亮

教諭▽友沼小（佐川野小）小野寺初江▽野木小（南赤塚小）小堀佐代子、（南赤塚小）齋藤玲子、（新橋小）福田雅和、（部屋小）牧野堅一▽佐川野小（間々田東小）生沼房子、（細谷小）室井孝之▽南赤塚小（野木小）山畑俊治、（野木小）齊藤守弘、（野木小）大谷和芳子、（小山一小）福田幸代、（家中小）大川賢二、（新規採用）老沼知香▽新橋小（野木二中）宮　俊臣、（新規採用）根本国敏▽野木中（新規採用）山田卓志▽野木二中（野木中）下村はるみ、（石橋中）大出孝一、（南犬飼中）井寄真由

栄養教諭▽野木中（小山三中）西川匡子

事務長▽野木中（皆川城東小）廣田則子

転　出　**（　）内は転出校**

教頭▽野木小（壬生北小）鈴木隆志、南赤塚小（大平南小）鈴木廣志

教諭▽友沼小（間々田小）藤野喜代子▽佐川野小（岩舟小）阿部達哉▽南赤塚小（小山一小）鈴木あけみ、（中村東小）福田和紀▽野木中（石橋中）大嶋正克、（藤岡二中）竹森慶子▽野木二中（石橋中）武井一浩

事務長▽野木中（大谷中）諏訪文子

退　職　**（3月31日付）**

校長▽友沼小／荻原忠

教諭▽野木小／田口喜代子▽南赤塚小／野原孝江

栄養教諭▽野木中／須見元

消防団員の異動

退団者▽本部団員／鈴木武久▽本部分団／黒川博（団員）▽第2分団／神原和也（団員）／冨岡章（団員）／熊倉一義（団員）▽第3分団／阿部智彦（班長）／大島一憲（団員）▽第4分団／三橋浩（分団長）／野口秀樹（団員）▽第6分団／小野芳之（団員）／小林心悟（団員）／吉田理（団員）

新入団員▽本部分団／鈴木大輔▽第2分団／瀧澤昇／赤荻雅也／水上裕之▽第3分団／丸山良彦／石川幸一／諏訪崇裕▽第4分団／栗原将太／小林大祐▽第6分団／岩上智昭／野口智揮／渡邉真也

退団者・新入団員の辞令交付式は、4月7日町役場で行われました。

幹部役員○団長／渡邉忠夫○副団長／小野善行／大森健雄○本部団員／川島進／寺内和隆／菅谷正弘／大高和広／針谷透

○分団長▽本部分団／相田哲也▽第1分団／関根毅▽第2分団／知久敦則▽第3分団／田村司▽第4分団／関昌義▽第6分団／坂美千雄

○副分団長▽本部分団／野中哲朗▽第1分団／廣　和章▽第2分団／田村健一▽第3分団／荒籾進一▽第4分団／佐藤浩史▽第6分団／栗田好弘

生涯学習

特に指定のないものの申し込みは、土日祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

ワイワイクッキング

問 町公民館 ☎(57)4188

休日のお昼を子どもと一緒につくりませんか。

公民館講座の1つとして、年9回計画しました。

第1回目・2回目を次のとおり実施します。ぜひご参加ください。

1回目
日時 5月12日(土) 午前10時～正午
内容 「竹の子入りちらし寿司」と「いちごを使ったデザート」

2回目
日時 6月9日(土) 午前10時～正午
内容 「餃子」と「フルーツポンチ」

会場 町公民館調理室
対象 町在住の小学生と保護者（小学生だけの参加も可）
定員 20名（先着順）
参加費 1人200円
持ち物 エプロン・三角巾
講師 オピニオン友の会会員
申込 （1回目）5月1日～9日、（2回目）5月1日～16日、参加費を添え町公民館へ

ワイワイクッキング これからの予定

3回目 9月15日(土)
4回目 10月13日(土)
5回目 11月17日(土)
6回目 12月8日(土)
7回目 1月19日(土)
8回目 2月2日(土)
9回目 3月9日(土)

※変更になる場合があります。

文化のつどい 映画会『佐賀のがばいばあちゃん』

問 生涯学習課 ☎(57)4188

文化協会主催による町民の皆様を対象とした映画会です。ご来場をお待ちしています。

日時 5月13日(日) 午後2時30分～
会場 エニスホール大ホール
作品 「佐賀のがばいばあちゃん」
内容 昭和30年代、高度経済成長が始まろうとする時代。極めつけの貧乏生活の中で気丈なばあちゃんと暮らした少年を描いたドラマ。原作は島田洋七による同名自伝小説。主演は吉行和子。ほか、工藤夕貴、緒形拳、浅田美代子、三宅裕司。

入場無料（整理券必要）

整理券配布
日時 5月1日(火) 午前8時30分～
場所 町公民館
※1人2枚まで

広告募集中

町ホームページに掲載するバナー広告を募集します。

1枠当たり：7,000円／月
天地60ピクセル、左右120ピクセル、
容量8KB以内、形式GIF・JPEG

※ 審査の結果、掲載できない場合があります
※ 詳しいことはお問い合わせください。
問政策課☎(57)4133

「広報のぎ」に掲載する有料広告を募集します。

モノクロ1段枠（横175㎜×縦40㎜）16,000円／月
モノクロ半段枠（横85㎜×縦40㎜） 8,000円／月

※ この記事のサイズが「半段枠」です。
※ 審査の結果、掲載できない場合があります
※ 詳しいことはお問い合わせください。
問政策課☎(57)4133

伝統文化いけばなこども教室

問 山中三枝子 ☎(56)2026
村上君子 FAX(57)2697

幼稚園児から小・中学生までを対象に、日本の伝統文化であるいけばなの基本を習得していただきます。

季節の花を手にとって、楽しくいけてみませんか。ぜひご参加ください。

日時・内容 プログラム参照
場所 町公民館幼児室
講師 小原流華道教授 5名
対象 幼稚園児、小学1年生～中学3年生
募集人員 先着30名
費用 花材費負担1回700円。初回に10回分7000円を全納していただきますが欠席の場合返金します。
※花器、はさみなどの用具はこちらで準備します
申込 5月7日～31日までに町公民館へ
後援 町教育委員会

伝統文化いけばなこども教室プログラム

1	6/ 9(土)	開講式 道具・花材の扱い方 花を活けてみよう
2	6/23(土)	たてるかたち
3	7/ 7(土)	かたむけるかたち
4	7/21(土)	色で遊ぼう
5	8/ 4(土)	みじかな花材を使って
6	8/18(土)	〃
7	9/ 1(土)	ひらくかたち
8	9/15(土)	ならぶかたち
9	10/13(土)	自由に活けてみよう
10	10/20(土)～21(日)	発表会「みんなの花展」にて発表

※時間はすべて午前10時～正午

スポーツ

特に指定のないものの申し込みは、土日祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

元気の出るスポーツクラブのぎ事業
柔道教室（体験入門）

問 生涯学習課 ☎(57)4187

日時 5月11日(金)～毎週火・水・金・土曜日（全10回）午後7時～8時
会場 野木中学校（潤心館）
対象 年齢男女問わず
参加料 1000円（保険料含む）
申込 5月1日～8日までに参加料を添え生涯学習課まで
その他 柔道着一時貸与

元気の出るスポーツクラブのぎ事業
骨盤体操教室

問 生涯学習課 ☎(57)4187

骨盤のゆがみからの体型変化を大腰筋（背骨と両足をつなぐ筋肉）筋肉トレーニングで鍛え強化し、腰痛を予防し、体質を改善していきましょう

期日 5月28日、6月11日、25日、7月2日、9日、23日（全月曜日・6回）午後1時30分～3時
参加料 元気の出るスポーツクラブのぎ会員…600円 非会員…1200円
定員 30名（先着順）
内容 腰まわりの筋肉をほぐし、強化する。
場所 町武道館
講師 (財)日本スポーツクラブ協会運動指導認定員 児矢野弘之
持ち物 運動の出来る服装、タオル、水分補給の飲み物、ヨガマットかバスタオルを必ず用意。
申込期間 5月9日～参加料を添え生涯学習課まで（定員になり次第締切）

第31回野木町テニス・女子ダブルス大会

問黒田俊之　☎(54)1121

日時　5月13日(日)
午前8時30分集合
予備日5月20日(日)
会場　野木町総合運動公園
テニスコート4面
対象　町在住在勤者または
野木町テニス連盟登録
クラブ会員
種目　女子ダブルス16組
(先着順)
参加料　1組2000円
(当日徴収)
申込期限　5月1日～6日

第26回ザ・ウォーキング

問生涯学習課　☎(57)4187

期日　5月19日(土)
会場　那須方面
参加料　1人2000円
(昼食は各自用意)
定員　70名
申込　5月8日～、参加料を
添え生涯学習課まで
(定員になり次第締切)
※1人で2人分まで申込可

第36回町長杯弓道大会

問小林史之　☎(56)0123

期日　5月27日(日)
会場　町弓道場
種目　一般男子・一般女子
申込期限　5月20日

第34回町バドミントン大会

問松原正代　☎(57)9209

日時　5月27日(日)
午前8時30分～
会場　野木中新体育館
対象　町在住在勤者または協
会が認めた者
種目　男女各ダブルス
(A・B・Cクラス)
参加料　1組2000円
申込期限　5月19日
抽選会　5月10日　午後1時～
町公民館

第26回野木町民ゴルフ大会

問生涯学習課　☎(57)4187

期日　6月6日(水)
会場　都賀カンツリー倶楽部
対象　町在住在勤者とその紹介者
定員　先着200名
競技方法　新ペリア方式
参加料　1人2500円
※プレー費などは各自負担
申込　5月7日～18日、参加
料を添え生涯学習課まで

渡良瀬カントリークラブ地元優先日

問渡良瀬カントリークラブ
☎0282(62)1515

優先日(申込期間)
①6月7日(木)
(5月17日まで)
②10月4日(木)
(7月6日～9月20日)
③11月1日(木)
(8月3日～10月18日)
④2月7日(木)
(11月2日～1月17日)
⑤3月7日(木)
(12月7日～2月21日)
対象
野木町・小山市・栃木市・加
須市・板倉町の在住在勤者
利用料　6000円
(プレーフィー・食事・消費税込)
※④⑤は5000円
申込方法
組単位で電話。申し込みのと
き「地元優先日利用」と。

第9回町バスケットボール夏季大会

問田村勝美　☎(57)1185

日時　6月10日(日)
午前8時30分～
会場　野木中新体育館
参加資格　高校生以上の男女チ
ーム
参加料　1チーム2000円
申込　5月11日までに問い合
わせ先へ

第28回野木町婦人バレーボールリーグ戦

問内川明子　☎(57)2157

期日　6月10日(日)
会場　町体育センター
対象　町在住在勤の家庭婦人
種目　9人制バレーボール
参加料　1チーム1000円
抽選会　6月5日

第20回野木町ソフトバレーボール春季大会

問伏木ヤス子　☎(55)1631

期日　6月17日(日)
会場　野木中新体育館
対象　協会登録チーム
申込期間　5月22日～28日

としょかん

問町立図書館　☎(57)2811

おはなしマラソン

子ども読書週間（4/23～5/12）に際して、子どもたちがたくさんの「おはなし」とであうことができますように、ボランティアの方々の協力によりリレー形式でおはなしのバトンをつなぎます♪

日時・対象　5月12日(土)
【午前の部】午前11時～正午
0歳～4歳
【午後の部】午後2時～4時
5歳～小学生

会　場　1階おはなしコーナー

出演者　野木町内で活動する読み聞かせ・朗読ボランティア　全10組

※プログラムは図書館ホームページや図書館カウンターにあります。

布絵本製作体験・養成基礎講座

図書館ではすべてのお子さんが見て、さわって楽しめる布絵本を所蔵しています。この布絵本は、ボランティアの方々の協力により制作されています。

製作ボランティア「ひまわり糸の会」のみなさんと布絵本づくりの基礎を体験してみませんか？

日　時　5月10日・24日
6月7日（木）全3回
午後2時～4時

講　師　布絵本製作ボランティア「ひまわり糸の会」

作　品　「おはようおやすみミニバッグ」

受講料　500円（材料費）

定　員　先着10名

対象者　町在住で全3回とも参加でき、布絵本製作ボランティアに興味のある方

申　込　5月1日～6日、受講料を添え図書館へ

おはなし会の予定

☆グレース森
5月4日(金)
午前11時～11時30分
♪絵本よみきかせ
♪エプロンシアター
対象：幼児

☆ピノキオ
5月8日・15日・22日・29日(火)
午前11時～11時20分
♪絵本よみきかせ
♪手あそび
対象：幼児

☆ルピナス
5月18日(金)
午前11時～11時30分
♪絵本よみきかせ
対象：幼児

※場所は1階おはなしコーナーです。
※対象は目安ですので、お気軽にご参加ください。

図書館シネマ

大人向けの映画会を開催します。

映画史に残る名作をじっくりと鑑賞してみませんか。

「ローマの休日」

日　時　5月26日(土)
午後2時～4時

会　場　2階ホール

移動図書館巡回日程

ひまわり号で、各小学校を巡回しています。一般の方にも貸し出しができますのでご利用ください。

ただし、児童書が中心でCD・DVDなどの貸し出しは行っていません。

5/9　南赤塚小
午後1時～1時45分
5/15　佐川野小
午後0時50分～1時20分
5/16　友沼小
午後1時～1時40分
5/23　新橋小
午後1時10分～1時40分
5/24　野木小
午後1時5分～1時35分

新着図書案内

▽一般書

○東雲の途（あさのあつこ）小説
○下山の思想（五木寛之）小説
○紙の月（角田光代）小説
○朝の霧（山本一力）小説
○1日で読める平家物語（東京書籍）歴史
○発酵食をはじめよう（文藝春秋）料理
○人を助けるすんごい仕組み（ダイヤモンド社）社会

▽児童書

○ねぼすけはとどけい（ルイス・スロボドキン）絵本
○としょかんねずみ（ダニエル・カーク）絵本
○シールの星（岡田淳）よみもの
○ダメ犬ジャックは今日もごきげん（パトリシア・フィニー）よみもの
○心のおくりびと（今西乃子）ノンフィクション

※図書館のホームページ（蔵書検索→新着資料検索）から新刊本の検索ができます。
※貸出中の場合は予約ができます。

一緒に読み聞かせをしてみませんか

問 飯島　八江子 ☎(56)1977
黒岩　宣子 ☎(55)2522

読み聞かせボランティア「ピノキオ」では、子どもたちに本の楽しさを伝えるため、図書館でおはなし会をしています。いっしょに活動に参加してみませんか。

こどもひろば

新橋児童館

問 ☎(57)9155

新橋児童館は…0歳から高校生までのお友達なら誰でも遊びに来てOK！な施設です。イベントをやっていない日は、児童館のおもちゃや本で楽しい時間を過ごしてください。

❖お弁当コンテスト月間

自分で作ったお弁当、お家の人が作ったお弁当、自信作なら大歓迎！

ぜひコンテストに参加してください♪ご応募お待ちしています。

日時 5月1日～31日
開館時間中
対象 全来館者
参加無料
申込 写真またはメモリーカードを持ってきてください（写真はお返しできません）。

❖折り紙教室

みんなで『壁面づくり』をしよう！今度は何を作ろうかな～○△□!?

児童館を素敵に飾り付けして楽しもう♪

日時 5月10日(木)下校後
対象 全児童
参加無料・当日直接児童館へ

❖親子で3B体操！

親子で楽しめる充実した1時間をぜひご一緒に♪

3つの道具（ボール・ベルター、ベル）を使って、インストラクターと楽しく体操してみませんか？お子さんの隠れた能力が引き出されるかも!!

日時 5月12日(土)
午前10時30分～11時30分
対象 幼児と保護者
参加料 1家族500円
（講師代として）
申込 **当日直接**児童館へ

❖楽しいクッキング

今回のメニューは《スプリング♥太巻きずし》です♪毎回大好評のため、お申し込みはお早めにお願いします！

日時 5月19日(土)
午前10時～正午
対象 全児童と保護者（幼児は保護者同伴）
参加料 1人100円
（材料費として）
申込 5月16日午後5時までに代金を添え児童館へ

❖みんなで遊ぼう！

普段お家ではできないようなダイナミックな遊びをして楽しい時間を過ごそう！

汚れてもいい服装で遊びに来てね♪

日時 5月25日(金)
午前10時30分～11時30分
対象 幼児と保護者
参加無料・当日直接児童館へ

❖工作教室

おもしろけん玉を作ろう！
誰が一番上手かな？みんなで競争してみよう☆
簡単に作れるから、みんな参加してね～。

日　時　5月29日～31日
下校後
対　象　全児童
参加無料・当日直接児童館へ

レンダーズの隊員を募集します！　レンダーズとは、新橋児童館の巨大カレンダーを製作するレンジャー部隊です!!　君の入隊を待っているぞ☆　詳しくは職員にお問い合わせください。

あかつか児童センター

問☎(54)1440

❖工作教室

廃材を使って、簡単に作れる『けん玉』を作ってみよう。
もちろん、作った後はみんなで遊んでみようね。

日　時　5月15日～17日
午後3時～5時
対　象　全利用者
参加無料・直接児童センターへ

❖楽しいクッキング

今回は、『キラキラ☆ときめく♡焼きドーナツ』です。
みんなで作って、キラキラ☆ときめいちゃおう！

日　時　5月26日(土)
午前10時～正午
対　象　3歳～
（幼児は保護者同伴）
参加料　1人100円
申　込　5月1日～24日、参加料を添え児童センターまで（電話不可）

❖ぴよぴよぐみ

今月のぴよぴよぐみは…
『パペットあそび』です。かわいいパペットと一緒に遊ぼうね。

日　時　5月28日(月)
午前10時30分～11時
対　象　0歳～1歳6カ月の親子
参加無料

❖お絵かき月間

去年、みんなからたくさんのお絵かきをいただきました。
とても上手に書けているので、先生の机にあるのではもったいないと思い、イベントにしましたよ。お絵かきなら何でもOK!!児童センターの作品コーナーに貼ってみよう。

日　時　6月1日～30日
開館時間中!!
参加無料
対　象　全利用者

❖トランポリン教室（経験者）

今まで児童センターのトランポリン教室に参加したお友達。たくさんの技を身につけよう!!

日　時　6月2日・9日・16日・23日・30日
（全土曜日・5回）
午前10時30分～正午
対　象　児童センターのトランポリン教室に参加したことのある幼児・小学生・中学生以上（中学生以上は初心者OK）
定　員　10名程度
参加料　1人500円
申　込　5月14日午前8時30分～、参加料を添え児童センターへ（電話不可・定員になり次第締切）

広　告

〈不動産サポートセンター〉
栃木県知事免許(6)3193号
（野木駅東口ロータリー前）
有限会社 東北土地
〒329－0111栃木県野木町丸林550番6号
TEL0280－55－0271
のぎ町の
不動産売買
賃貸等内容を
良く知る地元業者

ペットのお世話致します
ご旅行・出張・入院などで大切なペットにお留守番させたい時や困った時に、資格を持ったシッターが、ご自宅に出向いて心を込めてお世話致します。
ペットシッターもも
携帯　080-3518-4582　電話　0280-92-2096
Mail momo228@gmail.com
HP http://www5.ocn.ne.jp/~momo228/

名　称	日　時	場　所	内容・対象	相談員	問い合わせ先
健康・育児相談	毎週水曜日 (受付)午前９時30分～11時	町保健センター	健康・子育てについて	保健師・栄養士	健康福祉課 (57)4171
ボランティア相談	火～日曜日 午前９時～午後６時	町ボランティア支援センター（きらり館）	ボランティアについて	コーディネーター	町ボランティア支援センター(きらり館) (23)1231
生活資金・地域福祉権利擁護相談	月～金曜日 午前８時30分 ～午後５時15分	町老人福祉センター（ホープ館）	生活福祉資金等貸付・福祉サービス利用援助・日常的金銭管理サービスについて	社協職員	町社会福祉協議会 (57)3100
関東財務局宇都宮財務事務所多重債務者相談窓口	月～金曜日 （祝日を除く） 午前８時30分～正午 午後１時～４時30分	関東財務局 宇都宮財務事務所 宇都宮市桜３丁目１番10号	多重債務解決相談	相談員	関東財務局 宇都宮財務事務所 多重債務者相談窓口 028-633-6221(代表)
法テラス栃木	月～金曜日 午前９時～正午 午後１時から４時	法テラス栃木 宇都宮市本町４－15 宇都宮ＮＩビル２階 （サポートダイヤル） 0570－078374	法的な困りごと	相談員	法テラス栃木 0503383－5395
栃木県司法書士会総合相談センター	【宇都宮会場】 毎週土曜日（要予約） 午前10時～午後３時 【小山会場】 毎月第３土曜日（要予約） 午前10時～午後３時 【電話相談】 毎週土曜日 午前10時～午後３時	【宇都宮会場】 栃木県司法書士会館 宇都富市幸町1番4号 【小山会場】 小山商工会議所 １階談話室 小山市城東1丁目6番36号 【電話相談】 028(651)5008	不動産関係の相談、会社関連の相談、裁判所手続関連の相談、成年後見関連の相談、供託、消費者金融会社等の借金整理	司法書士	司法書士会 028(614)1122
行政書士電話相談センター	月～金曜日（祝日を除く） 午前９時～午後５時	電話相談 028(638)0919	成年後見・相続・遺言・契約書・許認可	行政書士	行政書士会 028(635)1411
みんなの人権110番	平日 午前８時30分 ～午後５時15分	電話相談 0570(003)110 （全国共通）	近隣間のトラブル、高齢者に対する虐待、障がい者に対する差別や偏見などの相談	相談員	宇都宮地方法務局 028(623)0926
女性の人権ホットライン	平日 午前８時30分 ～午後５時15分	電話相談 0570(070)810 （全国共通）	夫・パートナーからの暴力やストーカー行為、女性に対する差別など、女性をめぐる様々な相談	相談員	宇都宮地方法務局 028(627)3855
フリーダイヤル「自殺予防いのちの電話」	毎月10日午前８時 ～11日（日）午前８時	電話相談 0120(738)556	自殺予防相談	相談員	栃木いのちの電話事務局 028(622)7970

相談コーナー

名　称	日　時	場　所	内容・対象	相談員	問い合わせ先
心配ごと相談	5月2日(水) 16日(水) 午前10時～正午	町老人福祉センター (ホープ館)	日頃の悩みなど日常生活について	民生児童委員 保護司 人権擁護委員	町社会福祉協議会 (57)3100
子育てサロン	5月7日(月) 5月21日(月) 午前10時～正午	新橋児童館	子育てについて	子育てサロン相談員	新橋児童館 (57)9155
人権・行政合同相談	5月9日(水) 午前9時～正午	町老人福祉センター (ホープ館)	人権侵害の悩み、毎日の暮らしの中で役所などが行っている仕事に対する疑問や相談	人権擁護委員 行政相談委員	生活環境課 (57)4132
子育てサロン	5月14日(月) 28日(月) 午前10時～正午	あかつか児童センター	子育てについて	(14日) センター職員 (28日) 子育てサロン相談員	あかつか児童センター (54)1440
健康相談	5月15日(火) 午前9時30分 ～11時30分	町老人福祉センター (ホープ館)	健康管理や健康指導について	保健師	町社会福祉協議会 (57)3100
法律(弁護士)相談	5月17日(木) 午前10時～正午 (要事前予約)	町老人福祉センター (ホープ館)	財産・扶養・土地・金銭貸借・賠償・離婚などの問題に関する相談	弁護士	町社会福祉協議会 (57)3100
行政書士専門相談	5月23日(水) 午前10時～正午	町老人福祉センター (ホープ館)	相続や遺言、農地転用、開発行為など、役所に提出する書類や手続に関すること	行政書士	住民課 (57)4127 行政書士会小山支部 0285(32)3090
野木町こころの相談	5月26日(土) 午後1時30分～ (要予約)	町保健センター	こころの悩み	カウンセラー	健康福祉課 (57)4196 FAX(57)4193
「人権擁護委員の日」特設人権相談所	6月1日(金) 午前9時～正午	町老人福祉センター (ホープ館)	毎日の暮らしの中で起こる様々な問題、いじめ、家庭内や近隣間のもめごとなど	人権擁護委員	法務局栃木支局 0282(22)1068 生活環境課 (57)4132
野木町地域包括支援センター	月～金曜日 午前8時30分 ～午後5時15分 (緊急時は上記以外でも)	友沼5840－1 町老人福祉センター (ホープ館)隣	高齢者についての介護相談・総合的な相談	保健師 社会福祉士 介護支援専門員	野木町地域包括支援センター (57)2400
ライフサポートセンターゆめ	月～金曜日 午前8時30分 ～午後5時30分	丸林630－4 グランツブリーゼ	障がいのある方、発達に障がいのあるお子さんとそのご家族など	相談支援専門員	ライフサポートセンターゆめ (33)3624
みらい	月～金曜日 午前9時 ～午後5時30分	丸林371－12	障がいのある方、発達に障がいのあるお子さんとそのご家族など	相談支援専門員	みらい (57)2673
あすなろ教育相談室	月～金曜日 (学校の休業日を除く) 午前9時～午後3時	あすなろ教育相談室 (町武道館裏) (窓口:こども教育課)	いじめ・不登校など教育について	相談員	あすなろ教育相談室 (57)4189(直通)

NOGI エニスホールイベント情報

午前9:00～午後5:00　火曜日休館　☎(57)2000　FAX(57)2044

エニスホール　で　検索　してください　ホームページhttp://www1.ocn.ne.jp/~eniss/

エニスホール映画会
「シュレック フォーエバー」

5月6日(日)
1回目開場　9:30上映10:00
2回目開場13:30上映14:00
◆小ホール　全席自由　整理券
整理券 配布中!!

桑田真澄トークショー
『試練が人を磨く』
～桑田真澄、野球道の集大成～

©Wonder Box LLC

5月11日(金) 開場18:00　開演18:30
◆大ホール 全席指定一般2,000円/中学生以下1,000円
チケット発売中!!
抽選で10名様にサインボールプレゼント!!

サンリオファミリークラシック リボンの国の音楽会
おやこでたのしめるクラシックコンサート♪
歌ったり、手あそびしながら名曲を楽しみましょう!

(c)'76,'93,'99,'12 SANRIO APPROVAL No.P040404-04

6月24日(日) 開場14:00　開演14:30
◆大ホール 全席指定一般2,000円/中学生以下1,000円
チケット発売中!!

つぶやきシローの こども科学ショー
出演：つぶやきシロー/藤丸卓哉先生
楽しい実験で科学の勉強ができちゃうよ!

8月5日(日) 開場14:00　開演14:30
◆小ホール 全席自由一般2,000円/中学生以下1,000円
5月5日9:00～チケット発売開始!!

八神純子 コンサートツアー2012
翼 ～私の声が聞こえますか。～

11月23日(金・祝)
開場17:30　開演18:00
◆大ホール 全席指定5,000円/当日券5,500円
6月16日7:00～チケット発売開始!!

プレイガイド

【野木町】
野木町文化会館(エニスホール)
0280-57-2000
野木町健康センター(ゆ～らんど)
0280-57-0755
宮脇書店野木店
0280-54-1138
長島つり具店
0280-55-1982
【古河市】
スペースU古河
0280-22-5520
新星堂古河店(イトーヨーカドー古河店2F)
0280-32-8865
【小山市】
進駸堂楽器(音楽館)
0285-25-3113
小山市立文化センター
0285-22-9552

※プレイガイドの営業日、開店時間等はそれぞれ異なりますのでご注意ください。

三国サミット情報

古河市

❑「お休み処坂長」をご利用ください

江戸時代初期から古河城下で営んでいた商家の建造物（国の登録有形文化財）を、伝統的技法を用いて修復した施設です。店蔵（お土産販売所）、袖蔵（ミニギャラリー）、主屋（オランダ料理等を提供する飲食施設）などがあります。ぜひ、お越しください。

場　所　古河市中央町三丁目1番39号
開館時間　午前9時～午後10時
休館日　年末年始（12月29日～1月3日）
問お休み処坂長　☎(22)2781

4月29日オープン！

加須市

❑北川辺あやめまつり
～緑かがやく水輪（みずわ）の笑顔～

とき　5月13日(日)午前8時45分～
ところ　旧川（きゅうかわ）ふるさと公園
内　容　模擬店ほか楽しいイベントが盛りだくさん
問北川辺総合支所環境経済課　☎(61)1205

ひろコラム No.32

野木町長
真瀬宏子

町の宝「野木町煉瓦窯」

町には国指定の重要文化財がひとつあることをご存じでしょうか？　近代化産業遺産としての指定は那須疎水とともに県内でふたつしかなく、大変貴重なものです。町の宝として大切に保存し、未来の町民達だけでなく日本中の人達に繋げなければ、と思っています。

それは野渡、野木地区にまたがって美しい姿を保ちながら、ひっそりと残っている旧シモレン（旧下野煉化製造会社）の煉瓦窯の事です。現在は通常「野木町煉瓦窯」と表示しています。この窯は、端正な正十六角形の円形輪窯の上に、高く煙突が伸びていて美しい煉瓦の外観にはいつも感動しますが、周辺のランドマークにもなっています。ドイツ人技師ホフマン氏により設計され、明治23年6月に完成後、昭和46年まで80年間稼働していました。当時は近くの遊水地から粘土を、思川から砂を舟で運んで、月間四十万八千個と大量の煉瓦を生産していました。国内で唯一ホフマン式プロトタイプの原形をほぼ完全に近い形で残していると思います。現存する窯の中で、きっと誰もが「日本一」と認めるホフマン窯だと思います。

現在修復工事を進めていますが、26年には完成する予定です。国や県の支援はもとより、町議会の全員賛成の基に「修復基金」が立ち上がり多くのご芳志が寄せられ、既に工事資金にも投入されています。また「煉瓦窯を愛する会」の皆様も熱心にご協力下さっており感謝致します。町としては今後周辺整備も含めてここに人々が集まり楽しめる空間創出に向かっていきたいと思っています。名実ともに町の宝になる日を夢見ています。

ご提案やご意見をお寄せください！

町政へのご提案やご意見をお寄せください。今後の新しいまちづくりの参考とさせていただきます。

◉お手紙で
宛先　〒329-0195（住所不要）
野木町長　真瀬宏子　行

◉ファックスで
FAX 0280(57)4190

◉メールで
町ホームページトップページの「ご意見箱」をクリックしてください。

町の封筒に広告を載せませんか？

問　○総務課　☎(57)4119
　　○こども教育課☎(57)4182

町と町教育委員会では、公用封筒に掲載する有料広告または広告入り封筒の寄附を募集しています。

長３封筒裏面　枠サイズ縦３㎝×横10㎝程度、最大４枠、１色刷り
【有料掲載の場合】単価　３円(１枠あたり１枚につき)
数量　町　50,000通
　　教育委員会　15,000通

※審査の結果、掲載できないことがあります。
※詳しいことは、お問い合わせください（町ホームページでご覧になることもできます）。

野木町煉瓦窯を未来に残すために！

煉瓦窯の保存修復費用として、
皆さんの寄附金・募金を受付けています。

○3月末までにご協力いただいた寄附金・募金

寄附金	6,941,885円
（内ふるさと納税	2,426,000円）
募　金	724,594円
計	7,666,479円

問生涯学習課☎(57)4188

町内の交通事故		
3月累計	件数	5
	死者	0
	傷者	5
24年累計（前年比）	件数（増減）	18（△1）
	死者（増減）	1（1）
	傷者（増減）	19（△5）

町内の犯罪発生件数		
3月累計	空き巣	1
	自動車盗	0
	車上ねらい	1
	自転車盗	1
24年累計（前年比）	空き巣（増減）	3（1）
	自動車盗（増減）	1（△4）
	車上ねらい（増減）	4（3）
	自転車盗（増減）	6（△3）

町内の救急出場		
3月累計	出場件数	86
	搬送人員	83
23年度累計（前年比）	出場件数（増減）	862（△42）
	搬送人員（増減）	768（△44）

平成24年度 予算

一般会計当初予算66億9千万円

野木町のまちづくりの基本となる平成24年度当初予算が、３月に開催された町議会定例会で成立しました。

一般会計と６つの特別会計の総額は１２０億５６１１万円となります。このうち一般会計は66億９０００万円で、前年度と比較すると１億３０００万円（１・９％）の減となっています。主な理由は、民生費が８１１３万円の減額のほか、総務費４６３３万円、議会費２９８８万円の減、消防費が２５９８万円の増額などです。

財源確保が厳しい状況の中、「やさしさとやすらぎに満ちた明るいまち」を目指し、野木町財政計画に基づく財政運営の健全化を推進する一方、少子高齢化対策、町の活性化策、安全・安心のまちづくり策などに、重点的・効率的な予算配分を行いました。

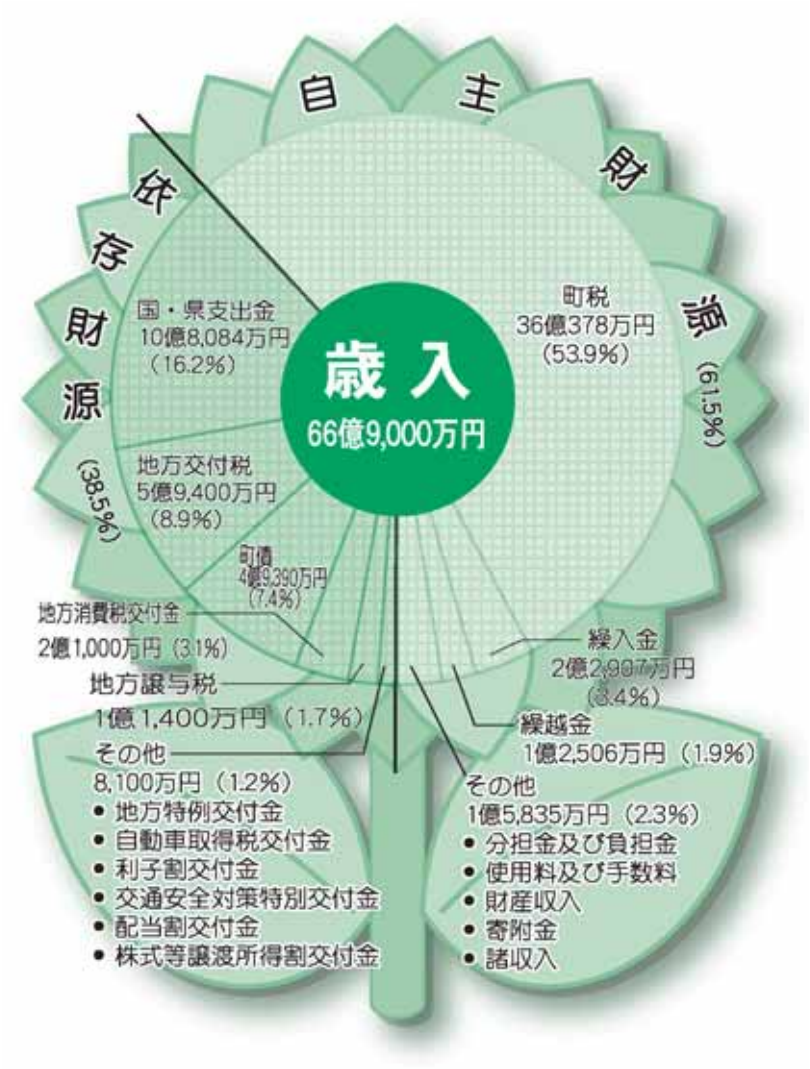

【用語解説】

①町税
みなさんが町に納めた税金

②地方譲与税
自動車重量税などの一部で、もともと地方税として納めるべきものを、国税として徴収し、町へ譲与されるお金

③利子割交付金
国が徴収した利子税の中から町へ交付されるお金

④地方消費税交付金
消費税の一部で国から交付されるお金

⑤地方交付税
所得税など国が徴収した税金の中から町の財政状況に応じて交付されるお金

⑥繰入金
町が持っている基金の取り崩しにより繰り入れられるお金

⑦地方特例交付金
恒久的な減税に伴う地方税の減収額の一部を補てんするため、地方税の代替えの財源として交付されるもの

⑧町債
公共事業を行うための長期借入金のこと

「やさしさとやすらぎに満ちた明るいまち」を目指して

公債現在高

平成24年３月31日現在

事業債名	金額	増減率(%)
一般会計事業債	46億5,887万円	18.2
農業集落排水事業債	４億5,294万円	△4.7
下水道事業債	41億1,712万円	0.2
水道事業債	11億1,749万円	0.4
町営墓地事業債	6,142万円	△11.1
合計	104億784万円	7.2

※増減率は前年同月の額との比較

財産現在高

平成24年３月31日現在

区分		土地(㎡)	建物(㎡)
本庁舎		24,307	4,835
その他の公共施設	警察(消防)施設	3,290	1,042
	その他の施設	4,890	459
公共用財産	学校	229,691	47,290
	公営住宅	2,084	498
	公園	259,535	415
	その他の施設	317,911	23,588
山林・その他		73,716	772
合計		915,424	78,899

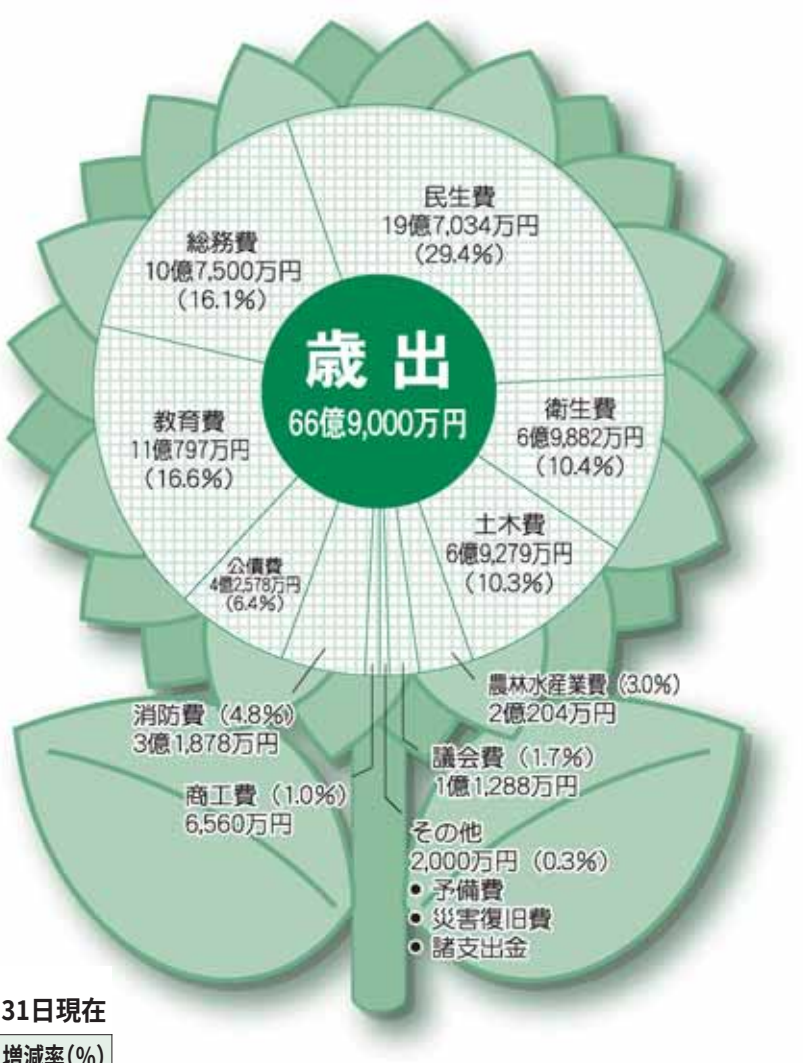

基金現在高

平成24年3月31日現在

基金名	金額	増減率(%)
財政調整基金	13億9,391万円	7.9
減債基金	１億6,304万円	0.0
公共施設整備基金	２億4,870万円	79.4
義務教育施設整備基金	３億3,509万円	0.3
まちづくり基金	１億　337万円	0.2
災害基金	1,009万円	1.0
地域福祉基金	２億2,643万円	0.0
土地開発基金	２億5,023万円	0.1
介護保険給付費準備基金	4,366万円	△31.7
野木町煉瓦窯保存基金	738万円	33.5
野木町一般旅券印紙等購買基金	200万円	0.0
国民健康保険財政調整基金	１億　２万円	100.0
東日本大震災復興推進基金	3,333万円	皆増
合計	29億1,725万円	10.5

※増減率は前年同月の額との比較

当初予算額の推移

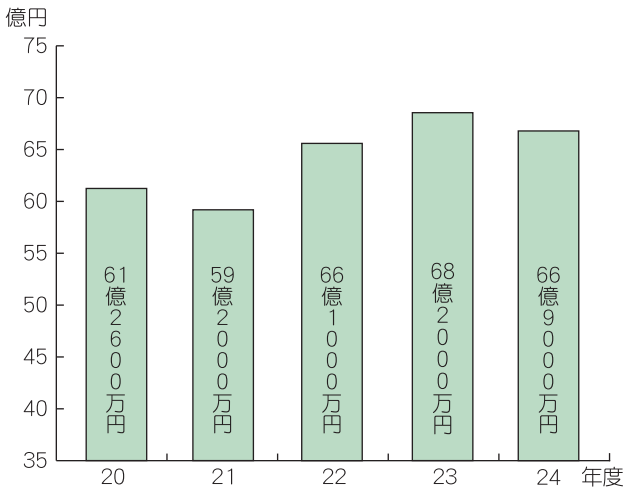

平成24年度 会計別予算

会計名		本年度予算額	前年度予算額	比較増減額	増減率(%)
一般会計		66億9,000万円	68億2,000万円	△１億3,000万円	△1.9
特別会計	国民健康保険特別会計	27億5,976万円	27億1,102万円	4,874万円	1.8
	介護保険特別会計	14億4,551万円	15億3,428万円	△8,877万円	△5.8
	後期高齢者医療特別会計	２億　656万円	１億7,234万円	3,423万円	19.9
	農業集落排水事業特別会計	5,358万円	5,418万円	△60万円	△1.1
	公共下水道事業特別会計	７億　689万円	７億5,642万円	△4,952万円	△6.5
	町営墓地事業特別会計	１億9,380万円	8,292万円	１億1,089万円	133.7
水道事業	収益的収入	３億4,072万円	３億5,733万円	△1,662万円	△4.6
	収益的支出	３億3,456万円	３億4,605万円	△1,149万円	△3.3
	資本的収入	2,000万円	5,630万円	△3,630万円	△64.5
	資本的支出	２億4,104万円	２億　642万円	3,461万円	16.8

１人当たりが負担する町税	１人当たりに使われるお金
町民税 73,122円	民生費 76,331円
固定資産税 60,387円	教育費 42,923円
町たばこ税 4,649円	土木費 26,839円
軽自動車税 1,453円	衛生費･総務費･公債費他 113,079円

平成２４年３月３１日住基人口２５,８１３人より計算

主な事業の予算（一般会計）

- 児童手当支給事業 …… ４億　776万円
- 小山広域保健衛生組合負担金 …… ３億1,979万円
- 委託保育所運営事業 …… ２億7,473万円
- 自立支援給付事業 …… ２億6,695万円
- 常備消防事務委託事業…… ２億5,325万円
- 野木町煉瓦窯改修事業…… ２億4,699万円
- 町道整備・管理事業…… ２億2,514万円
- 介護保険特別会計繰出金…… ２億2,202万円
- 公共下水道事業特別会計繰出金…… ２億1,433万円
- 後期高齢者医療事業 …… １億4,404万円
- 国民健康保険特別会計繰出金 …… １億1,574万円
- 文化会館管理運営委託事業 …… １億　378万円

23年度予算の執行状況

●23年度の一般会計予算執行状況（繰越事業費含む）（3月31日現在）

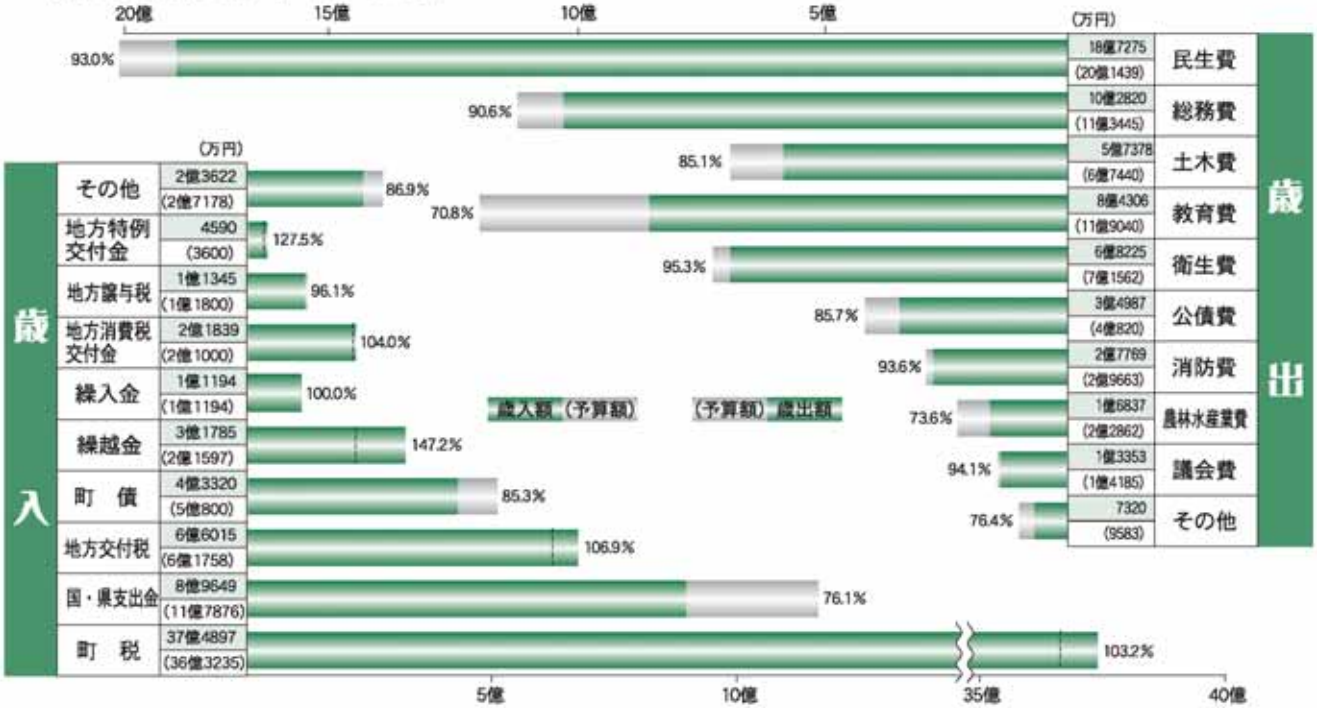

●23年度特別会計予算執行状況（繰越事業費含む）（3月31日現在）

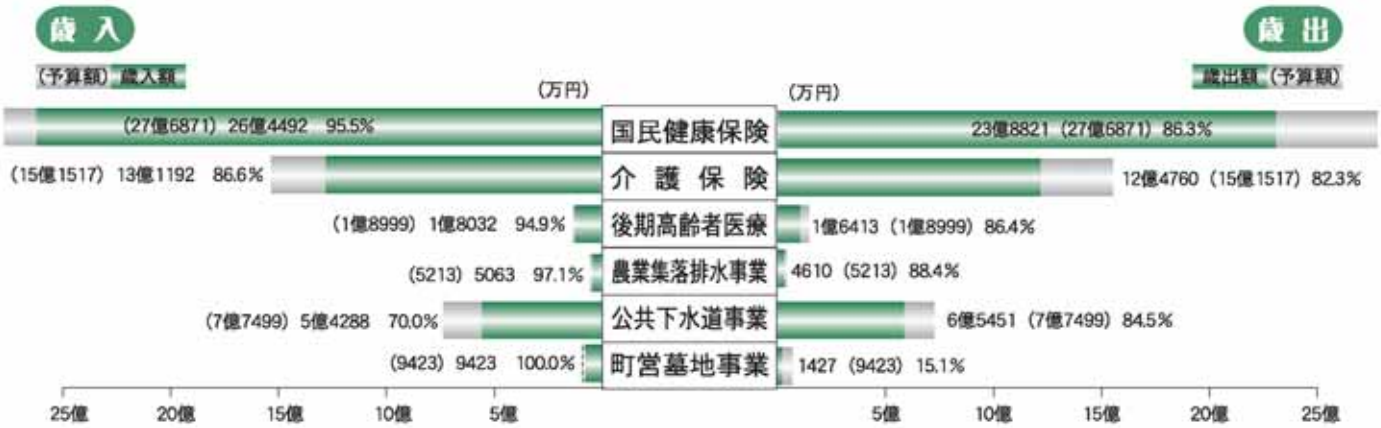

【水道事業】

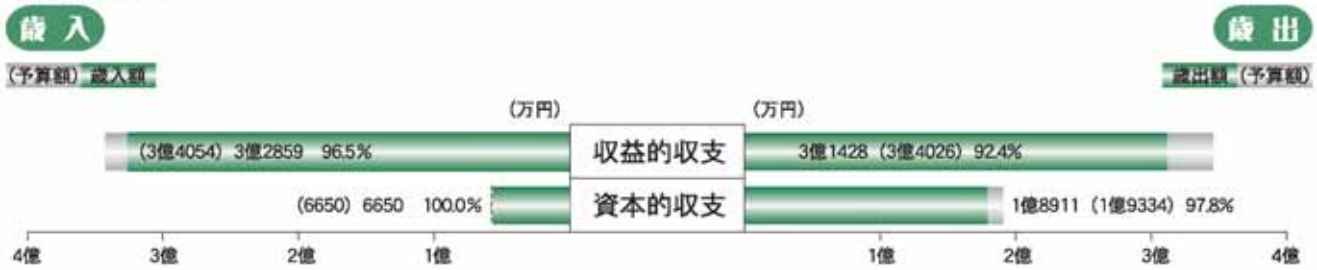

花だより

花と緑いっぱい運動

NPO法人みらい

野木駅西口、線路沿いの駐輪場に自転車を停めようとすると、色合い鮮やかに花が咲いている花壇が現れます。「NPO法人みらい」がこの花壇での活動を始めてもうすぐ1年になります。以前は枯れたさつきなどが植えられていた花壇でしたが、4月に全ての花壇をパンジーへと植え替えました。地域の方と当法人の利用者と共に、色合いを考えながら植え替えました。黄色を中心に、赤や紫を交えて鮮やかに咲いています。

今年の厳冬を乗り越えたパンジーが、春になってますます大きく綺麗に咲いています。駐輪の際だけでなく、野木駅のホーム、電車内からもご覧いただけます。ご覧になる方が目で楽しめるよう、思いをこめて育てていきます。

郷土ナビゲーター

のぎまち史談会

第25回

旧新井製糸所（現ふるさと記念館）

新井家ふるさと記念館

野木における製糸業は、明治の初、座繰（ざぐり）製糸から始まる。明治12年、旧野渡村に新井製糸所が設けられ、創立者であった新井元之助氏は座繰製糸所として事業を始めた。その後規模拡大し、地域最大の製糸所となる。

現在、明治26年建築の事務処、明治27年建築の保管蔵、明治35年建築の養蚕棟の三棟が、当時の様子を伝えています。特にレンガ造りの養蚕棟は旧シモレン煉瓦窯の屑レンガを利用し、レンガ建築の初期の様子が見られる。昨年、三棟が「登録有形文化財」の指定を受けました。

シリーズ 野木町のごみ処理

問生活環境課 ☎(57)4131

⑥ごみの排出減にご協力を!!

東日本大震災では津波の被害により、東北地方（岩手県、宮城県）の沿岸市町村で約2300万トンのがれきが発生し、その処理において被災地の早期復興を妨げている状況です。このような中、災害廃棄物の処理に関する特別措置法に基づき、3月16日付けで各県知事に対し広域的なごみ処理の協力要請がありました。

ごみ処理を行っている小山広域保健衛生組合（野木町、小山市、下野市）では、震災がれきの撤去について、お互い様の心を持って対応すべきと考えており、ごみを減量した分について、震災がれきを受け入れられるかどうか研究しているところです。野木町においては、震災がれきを受け入れる施設（焼却施設）はありませんが、広域の構成市町として、ごみを減らすことで協力していきたいと考えています。

町民の皆さんには、趣旨ご理解の上、ごみの排出を今までより少しでも減らしていただけますよう、ご協力をお願いします。

また、ごみの分別徹底が焼却ごみの量を減らすことにもつながりますので、併せてお願いいたします。

ごみの排出を減らすために…

- 物を購入する時から、ごみを増やさないよう心がけてください
- 分別を徹底して、リサイクル化を図ってください

小山広域保健衛生組合では、震災ごみ受け入れのための条件として、次の4つをあげています。

①焼却施設の処理能力を確保するための、住民協力によるごみ減量の実現
②地元と議会の同意
③放射能汚染が無いことの確認
④焼却灰の持ち帰り

平成24年5月1日発行　広報のぎ（488号）◆発行　野木町　◇編集　野木町広報委員会　●野木町役場政策課秘書広報係　〒329-0195　野木町大字丸林571　☎0280(57)4134